

有価証券報告書

第115期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

岩崎通信機株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第115期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	岩崎通信機株式会社
【英訳名】	IWATSU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 彰吾
【本店の所在の場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート・マネジメント本部長 時田 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート・マネジメント本部長 時田 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当社グループの経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	22,294	21,706	23,182	22,871	21,290
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	215	△896	590	△911	△516
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	57	5,233	595	△1,196	526
包括利益 (百万円)	△123	5,499	772	△972	741
純資産額 (百万円)	19,465	24,971	25,359	24,152	29,987
総資産額 (百万円)	28,944	36,110	36,441	35,304	46,723
1株当たり純資産額 (円)	1,963.23	2,516.42	2,551.64	2,422.88	1,921.77
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	5.81	527.52	59.96	△120.15	45.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.3	69.2	69.6	68.4	61.2
自己資本利益率 (%)	0.3	23.6	2.4	△4.8	2.0
株価収益率 (倍)	141.5	1.7	14.6	—	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	362	△648	1,318	△439	776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△214	△1,913	△549	△467	△9,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111	△14	△409	△211	11,055
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,944	5,364	5,755	4,668	7,125
従業員数 (名)	1,248	1,267	1,258	1,220	883

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従来、商品及び製品の販売のうち国内の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識していましたが、当連結会計年度より引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。当該会計方針の変更により、前連結会計年度について、遡及適用後の数値を記載しています。

(2) 当社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	18,106	16,525	17,064	16,588	16,286
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	80	△830	288	△942	△752
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	46	5,237	343	△862	1,060
資本金 (百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	7,882
発行済株式総数 (株)	10,080,344	10,080,344	10,080,344	10,080,344	14,980,344
純資産額 (百万円)	16,877	22,300	22,269	21,352	26,430
総資産額 (百万円)	26,105	33,127	34,068	33,729	37,115
1株当たり純資産額 (円)	1,702.20	2,247.29	2,240.71	2,141.92	1,776.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	40.00 (—)	25.00 (—)	— (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	4.72	527.94	34.54	△86.58	91.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.7	67.3	65.4	63.3	71.2
自己資本利益率 (%)	0.3	26.7	1.5	△4.0	4.4
株価収益率 (倍)	174.2	1.7	25.3	—	7.5
配当性向 (%)	—	7.6	72.4	—	27.4
従業員数 (名)	447	454	433	410	404
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	101.4 (90.5)	116.0 (128.6)	115.9 (131.2)	110.4 (138.8)	95.8 (196.2)
最高株価 (円)	915	940	984	900	884
最低株価 (円)	704	793	802	724	619

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3. 従来、商品及び製品の販売のうち国内の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識していましたが、当事業年度より引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。当該会計方針の変更により、前事業年度について、遡及適用後の数値を記載しています。

2 【沿革】

1938年8月 東京市渋谷区代々木上原町に岩崎通信機株式会社創立

1943年10月 杉並区久我山に本社・工場完成

1957年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場

1970年4月 「福島岩通(株)」（現・岩通マニュファクチャリング(株)・連結子会社）を設立

1973年5月 (株)岩興（現・岩通ビジネスサービス(株)・連結子会社）を設立

1975年2月 東通工業(株)（連結子会社）を設立

2009年10月 「電通サービス(株)」（連結子会社）をグループ会社化

2016年7月 岩崎通信機(株)が「岩通販売(株)」、「岩通計測(株)」、「メディアコンフォート(株)」の子会社3社を統合

2021年7月 情報通信事業の販売・工事会社「岩通ネットワークソリューション(株)」（連結子会社）を設立

2022年10月 印刷システム事業関連の生産・販売、科学技術関連商材開発のため、岩通ケミカルクロス(株)（連結子会社）を設立

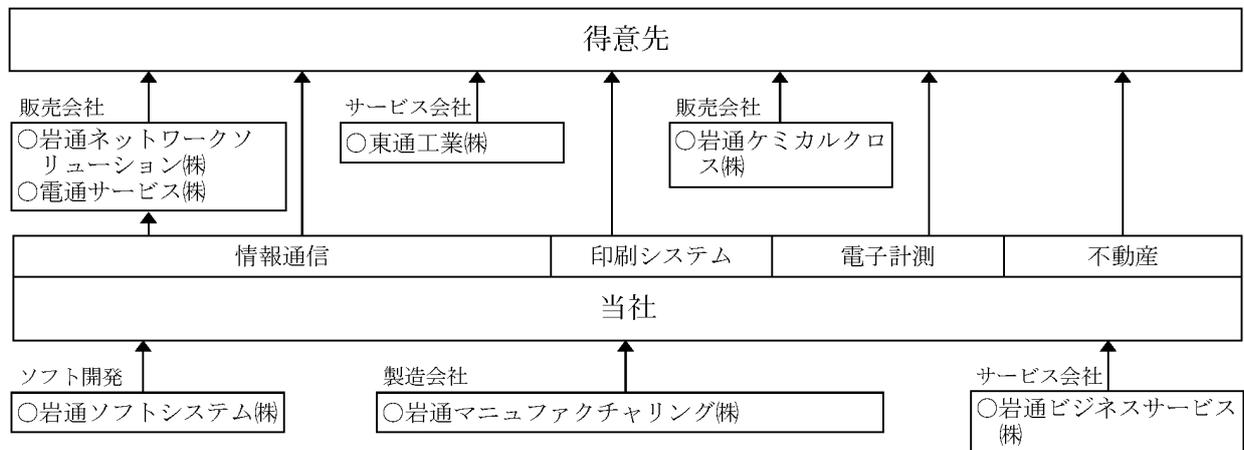
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、情報通信、印刷システム、電子計測及び不動産に関する事業を主として行っています。

また、これらの事業における当社の関係会社の位置付けとセグメントの関連は次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメント情報における区分と同一です。

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、スマホ連携ソリューション、ペー징システム、電話機、ネットワーク関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム、遠隔残量監視システム、Webコミュニケーションツール、工場IoTソリューションの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング㈱、岩通ネットワークソリューション㈱
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、搬送機、関連消耗品、ケミカル関連商材、受託加工の製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通ケミカルクロス㈱
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、静電ノイズ試験装置、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、ベクトルネットワークアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品（コネクタ、スイッチ、ハーネス）、赤外線サーモグラフィの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング㈱
不動産事業	不動産の賃貸等
	(主な関係会社) 当社

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



○は連結子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岩通マニュファクチャリング㈱	福島県 須賀川市	295	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
岩通ソフトシステム㈱	東京都 杉並区	80	ソフトウェア業	100.0	当社製品のソフトウェア 開発 役員の兼任
東通工業㈱	東京都 八王子市	50	情報通信機器修理業	100.0	当社製品の修理 役員の兼任
岩通ネットワークソリューション㈱	東京都 杉並区	94	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
電通サービス㈱	福岡県 福岡市	10	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
岩通ビジネスサービス㈱	東京都 杉並区	94	ビルメンテナンス業	100.0	当社の建物等の保守管理 役員の兼任
岩通ケミカルクロス㈱	東京都 杉並区	50	加工紙製造業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
その他1社					

- (注) 1. 岩通マニュファクチャリング㈱は特定子会社です。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
あいホールディングス㈱	東京都 中央区	5,000	純粋持株会社	32.8	資本業務提携

- (注) あいホールディングス㈱は有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	646名
印刷システム	66名
電子計測	112名
不動産	2名
全社	57名
合計	883名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 全社は、管理部門の従業員です。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ337名減少したのは、主に、情報通信事業においてgroxi㈱及びIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. を連結の範囲から除外したことによるものです。

(2) 当社の従業員の状態

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
404名	48.0歳	21.4年	5,992,615円

セグメントの名称	従業員数
情報通信	242名
印刷システム	18名
電子計測	86名
不動産	1名
全社	57名
合計	404名

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状態

当社グループには、岩通グループ労働組合連合会が組織（組合員353名）されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.9	—	75.9	74.8	54.3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 当社グループの状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	25.0	57.3	70.6	53.0

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社（ただし、2023年6月30日に株式譲渡を実施したgroxi株式会社及び2023年7月31日に株式譲渡を実施したIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は除いています。）を対象としています。
2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営の基本とし、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、お客様の多様なニーズにお応えすべく、個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じて、社会の進歩発展に貢献することを基本理念とします。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

世界的なエネルギー価格の高騰がグローバル経済の成長に影響を与えています。また、地球温暖化にともない自然災害の頻発・激甚化により経済活動に深刻な影響が生じ始めています。

国内では、新型コロナウイルスが進展させた働き方の変化や、テクノロジーの進化による企業のDXへの取組の加速、所有から利用への価値観の変化、サステナビリティに基づいたビジネスモデルが求められる等、経営環境はこれまでになくスピードで変容を遂げています。

このような状況の中、“IWATSUは生まれ変わる”との強い思いを込め、2022年度に「REBORN」をテーマに掲げる4年間の中期経営計画を策定し達成に向け推進しております。これまでの既成概念や事業運営に捉われない新しい発想力と実行力で、聖域なき大胆なコスト構造改革、省エネ・効率化などカーボンニュートラル社会の実現に貢献する成長戦略、そしてESG経営を不退転の決意で推進しています。

中期経営計画の概要

a. 基本方針

- (a) 徹底した固定費削減
- (b) 環境意識の高まり、グローバル化、所有から利用への移行等市場変化を捉えた成長戦略の遂行
- (c) ESG経営の推進による企業価値向上と持続的成長の追求
- (d) IRと株主還元策の強化による投資家評価の獲得

b. 計数目標

抜本的な経営改革を推し進め、最終年度の連結目標として売上高265億円、営業利益21億円、ROE6.8%を目指します。さらにM&Aの強化によって、ROE8%超を志向します。

c. 新中期経営計画の基本構造

3層構造の収益改革により、第1層・第2層において中期経営計画目標を達成し、さらに第3層においてROE8%超を目指します。

(a) 第1層「徹底した固定費削減」営業利益効果額12億円

- ・久我山本社コストの削減
- ・生産の効率化
- ・開発の効率化
- ・事業採算の見直し

(b) 第2層「事業の選択と集中及びアライアンスによる成長戦略促進」営業利益効果額4億円

- ・電子計測事業：パワーエレクトロニクス分野の計測器を軸とする海外展開
- ・情報通信事業：オフィスのDX化推進ビジネスの強化、コンタクトセンター向けシステムのクラウド型サービスへのシフト
- ・新領域：5G・エネルギー・ヘルスケア・素材等の先端技術、通信・計測技術の融合によるIoTビジネス、印刷事業で培った化学技術の応用

(c) 第3層「M&Aによる成長戦略推進」営業利益効果額6億円

ROE8%の達成に向けてM&Aを最大限活用し、情報通信事業の事業領域拡大、電子計測事業の海外展開を加速

テーマ	進捗状況
久我山本社コストの削減	2023年5月に間接業務の効率化に向けた新基幹システムの稼働を開始しました。2024年4月に経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX認定事業者」の認定を取得しました。社内においては、業務標準化やBIツール等の導入により間接業務の効率化を推進することで、利益最大化に向けた社内リソースを拡充してまいります。
生産の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の向上により収益力を強化するため、2023年9月にIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. の全株式をSilitech Technology Corporationに譲渡しました。生産拠点の国内集約を進めるとともに、株式譲渡先が属するWalsinグループからの電子部品採用の拡大、サプライチェーンの安定化及びビジネス協業のシナジー展開を進めていく予定です。 生産体制の効率化・見直しに向け、協働ロボットの導入など具体的な施策に着手。また、商品整理、購買手法の改善について推進中です。
事業採算の見直し	売上高が減少傾向にある印刷システム事業の運営を見直し、2022年10月3日に当社と当社生産子会社である岩通マニュファクチャリング株式会社との共同新設分割によって「岩通ケミカルクロス株式会社」を設立しました。従来の製版機事業に加え、印刷システム事業で培った化学技術を活用した事業展開により事業の拡大を図って参ります。取組の一つとして、電気印刷等の化学技術の応用については、事業化検討のフェーズに移行し、協業先の選定、技術的課題の検証などを推進しており、事業化には時間を要する見通しであるものの着実に進捗しています。
電子計測事業の成長	2024年2月にはドイツのプロープメーカー企業であるHeimann Industries AGによる第三者割当増資を引き受け、資本参加しました。同社との協業により、今後成長が期待されるパワーエレクトロニクス関連商材の強化と海外展開の加速を推進しています。
情報通信事業の成長	サブスクリプション・ビジネスの拡大を狙い、クラウドベースのコミュニケーションプラットフォームを自社ブランドで展開するため、2022年12月23日に通信ネットワークシステム及びアプリケーションの企画・開発・運営を手掛ける株式会社ネクストジェンとの間で資本業務提携契約を締結しました。また、2023年6月にgroxi株式会社の全株式をエレコム株式会社に譲渡し、事業の選択と集中を図るとともに、株式譲渡先であるエレコム株式会社との協業関係を深めることで、注力分野である「オフィスDX」に向けた商材・サービスの多様化やコスト競争力の向上を図っています。

d. ESG経営の推進

常勤取締役及び執行役員を構成員とするESG委員会を設置し、グループ全体の環境・社会・ガバナンスに対する取組を推進しています。

e. 株主還元策・IRの強化

- (a) 安定的な利益体質を実現し、配当性向を重視（原則として50%超を目指す）した株主還元策を実施します。
- (b) IR体制を整備し、決算説明会の開催などIR活動を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針

私たちは、企業理念のもと、人やモノを繋ぐコミュニケーション技術の提供により企業や企業で働く人々の成長・発展を支援し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します

(2) マテリアリティの特定

気候変動の激化、少子高齢化、デジタルトランスフォーメーションの進展など、外部環境は複雑化し、また社会課題は顕在化・深刻化しています。

このような社会状況を受け、岩通グループはESG経営を加速させるべく、事業及びバリューチェーン上の将来課題の抽出を行い、「ステークホルダー」と「自社事業」の2つの観点で重要度について評価し、「IWATSUの強み」を踏まえたマテリアリティを特定し、2022年5月に公表しました。

私たちは、引き続きこれらの取組を通じて社会課題解決に向けた活動をさらに加速させ、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(環境)

① 持続可能性を考慮した調達活動の推進

私たちは、気候変動に伴う災害に強く、紛争や人権に配慮したサプライチェーンを構築し、運用することを継続的に取り組み、カーボンニュートラルの推進とサプライチェーンに関わる全ての人々の豊かさの維持・拡大に貢献します。

② 環境配慮型製品・サービスの提供

私たちは、計測技術により世界の省エネルギー機器開発を支えることを通じて、地球環境の保護に貢献します。また、私たちの技術・製品を生態系への負荷の少ない環境配慮型とすることに継続的に取り組むことで、気候変動問題への対応などお客様への環境貢献を果たしていきます。

③ 事業所活動における環境負荷の低減

私たちは、従来から取り組んでいる環境汚染物質の低減に加え、再生可能エネルギーの積極的利用や資源循環の仕組み構築を図ることにより、事業活動における環境負荷低減を進め、自然資本の保護など地球環境の保全に貢献します。

(社会)

④ 「つながる」「はかる」「つたえる」を軸とした製品とサービスによる社会の進歩発展

「つながる」「はかる」「つたえる」を軸とした人やモノを繋ぐコミュニケーション技術について継続的に技術革新を行い、よりよい機能と品質をお客様に広く届けることで、お客様・社会の問題解決に貢献します。

⑤ ダイバーシティの尊重と従業員の働きがいの向上

私たちは、従業員の人権・多様性を尊重するとともに、健康管理や人材育成の機会を提供することを通じて、社員一人ひとりが資質を最大限発揮し、生き生きと働くことができる環境の整備に努めます。

⑥ 地域社会とのコミュニケーションと共生の推進

私たちは、地域行政との連携、チャリティーイベントへの積極参画などにより、企業を支えてくださる地域社会との共生を継続的に推進します。

(ガバナンス)

⑦ 企業価値向上に向けた透明性・信頼性の高いガバナンス体制の構築

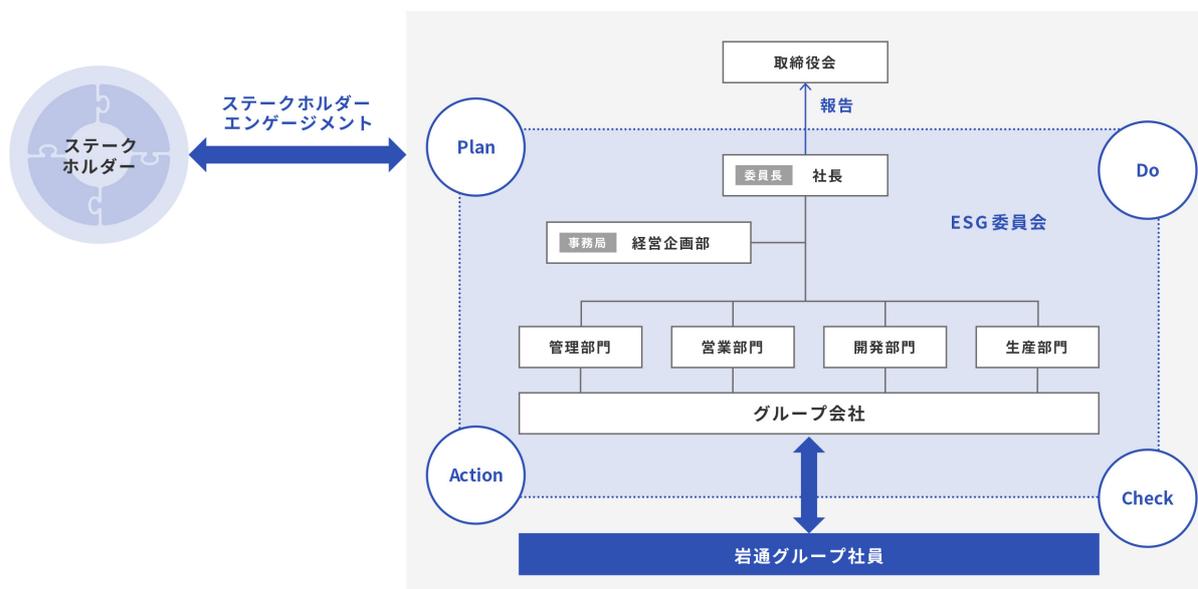
私たちは、コーポレート・ガバナンスを強化し、社会やステークホルダーに信頼される公正で透明性の高い経営を実現します。

(3) ガバナンス

岩通グループは、気候変動を含む地球環境問題や、ビジネスと人権に関するリスク、ジェンダーやダイバーシティといった人的資本に関する取組を、サステナビリティ経営における重要課題と捉えています。

これらのサステナビリティ経営における課題については、事業に関わるリスク及び機会を特定し、社長を委員長とするESG委員会にて、その対策に関する議論を重ね、取組内容を決定しています。

また、同委員会の内容は取締役会に報告され、経営に関するリスク及び機会として、その対応について意思決定をしています。



(4) 戦略

① TCFD提言への取組

(気候変動に関するリスク・機会の特定プロセス)

岩通グループの事業は、「情報通信事業」「電子計測事業」「印刷システム事業」の大きく3つから構成されています。それぞれの事業及びサプライチェーンにおいて、気候変動に関して想定されるリスク・機会が異なる可能性を考慮し、事業別にリスク・機会の抽出及び特定を実施しました。その結果、気候変動に関するリスク及び機会は各事業共通であると判断されることから、岩通グループの共通のリスク・機会として特定しています。

また、岩通グループの気候変動におけるリスク及び機会に関する2030年時点での財務影響評価については、移行リスク(1.5℃シナリオ)、物理的リスク(4.0℃シナリオ)にて分析、検討しています。

(事業に関する気候変動リスク・機会)

岩通グループの気候変動に伴うリスク及び機会は、気候変動に関する1.5℃及び4.0℃の2つのシナリオにおいて分析及び抽出を行っています。

岩通グループの主要事業である「情報通信事業」「電子計測事業」「印刷システム事業」は、サプライヤーでの部品・材料の製造等からユーザーの製品使用まで、多くの電力を使用します。そのため、1.5℃シナリオにおける移行リスクとして、「GHG排出に関する規制強化」や「エネルギー需給の変化」、「次世代技術の進歩普及」を想定しました。

また、4.0℃シナリオにおける物理的リスクとしては、気候変動関連災害による工場・事業所への影響を主なリスクとして捉えました。なお、4.0℃シナリオにおいて特定された機会はありません。

気候変動に伴う機会(1.5℃シナリオ)として、「GHG排出に関する規制強化」や「低炭素製品の需要変化」、「次世代技術の進歩普及」を想定しました。

特定した事業へのリスク・機会及び対応策

気候変動リスク 機会の分類		シナ リオ	気候変動により 想定される影響	対応策
移行リス ク	・GHG排出に関する規制強化	1.5℃	・顧客のCO ₂ 排出量削減要求やカーボンプライシング導入に伴う開発コストの増加 ・顧客のCO ₂ 排出量削減要求等に適切に対応できない場合の取引停止、事業機会の損出 ・炭素税導入に伴うエネルギー使用コストの増加	・製品の省エネルギー化推進とその実現による事業機会の獲得 ・老朽設備の更新及び最新機器の導入によるエネルギー使用量の削減
	・エネルギー需給の変化		・燃料の高騰及び再生可能エネルギー比率増加による燃料費／電気代の増加	・省エネルギー化推進及び再生可能エネルギー発電設備の導入
	・次世代技術の進歩普及		・部品／材料の低炭素化対応に伴う調達価格の上昇	・調達方法及び設計の見直しによる長期的なコストダウン施策の実施
物理的リ スク	・地球温暖化による環境変化	4.0℃	・熱中症、気候変動起因疾病及び体調不良者の増加	・空調の見直しを主とした労働環境の再整備
	・自然災害の激甚化		・自然災害による工場事業所の操業停止又は稼働率低減による売上高の減少	・災害発生シミュレーションの実施及び災害対応マニュアルの整備
機会	・GHG排出に関する規制強化	1.5℃	・顧客のサプライチェーンガイドライン及びカーボンプライシングへの早期対応による競争力の強化	・サステナビリティ調達ガイドラインの制定及び製品アセスメントの強化による環境配慮型製品の開発推進
	・低炭素製品の需要変化		・電気自動車(EV)等パワー半導体使用機器の普及に伴うパワーエレクトロニクス計測器の需要増加 ・パワーエレクトロニクス計測器の市場拡大に伴う多様なニーズの発生	・当社パワーエレクトロニクス計測器の性能向上及びラインナップの拡充
	・次世代技術の進歩普及		・先進的な省エネルギー技術の確立及び普及 ・顧客要求が高いSBT認定取得による当社の評価向上	・新たな省エネルギー技術を当社製品に取り入れることによる商品力の向上 ・SBT認定取得及びCO ₂ 削減目標達成施策の実施

(気候変動のリスク・機会により想定される財務インパクト)

岩通グループが想定した気候変動に関する1.5℃、4.0℃シナリオにおける移行リスク、物理的リスク、機会が表出した際の財務的インパクトは以下のとおりです。

1.5℃シナリオにおける移行リスクでは「GHG排出に関する規制強化による製品のCO₂排出量削減のための開発費の増加、炭素税による課税」及び「エネルギー需給の変化に伴うエネルギー価格の高騰による収益性の変化」を、4.0℃シナリオにおける物理的リスクでは「自然災害の激甚化」を、岩通グループの事業に影響を与える財務インパクトとして想定しています。

② ビジネスと人権への取組

(人権リスクの特定)

岩通グループでは、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重した経営を行うべきであると考え、「あらゆる人やモノを繋ぐコミュニケーションで、生きがい溢れる社会創りに貢献する」という企業理念のもと取組を進めてきましたが、近年、重要性が高まっている人権への配慮を事業に反映していくため、2023年3月、「岩通グループ人権方針」を策定しました。

また、本方針のもと、2030年度には、サプライヤーを含めたバリューチェーンにおいて人権尊重が徹底された状態となることを目指すため、ESG委員会を中心に人権ワーキングチームを発足し、「ビジネスと人権に関する指導原則」の対応プロセスにのっとり、人権リスクの評価・特定を行いました。

特定された人権リスクのうち、岩通グループが直接的に影響を与えうるリスクとして「労働安全衛生」、「各種ハラスメント」を想定しています。サプライヤーにおけるリスクとしては「賃金の不足・未払、生活賃金」、「労働安全衛生」、「社会保障を受ける権利」、「強制的な労働」を想定しています。

また、バリューチェーン横断的に影響を与えるリスクとして「プライバシーの権利」、「ジェンダー」、「サプライチェーン上の人権問題」、「環境・気候変動に関する人権問題」を想定しています。

今後は、想定される人権リスクに対する対策を検討・整備し、人権尊重の取組を推進していきます。

③ 人的資本への取組

岩通グループは、人財の多様化と育成が中長期的な企業価値向上につながると考えています。そのため、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、性的指向、学歴、障がいの有無等に関わらず、意欲と将来性のある優秀な人財を採用し、多様な個性と人権を尊重しながら活躍を推進しています。

また、「人」とは財産であり、社員一人ひとりの成長がグループの成長につながると考え、マテリアリティに基づく活動テーマとして「人財育成と技術継承」を掲げ、社員と共に会社も成長し続けることを目指し、社内環境の整備や人財育成を推進しています。

(5) リスク管理

岩通グループは、これらの気候変動及びビジネスと人権に関するリスク及び機会について、品質・環境・情報セキュリティ・個人情報保護等の各種マネジメントシステムを通じてモニタリングを行っています。また、モニタリングしたリスク及び機会は、ESG委員会において事業活動の変化を考慮した分析・評価などの見直しを行い、その結果を適宜、取締役会に報告しています。

また、経営層の指揮のもと、全社的なリスク管理プロセスへと統合し、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対応策を実行しています。

(6) 指標及び目標

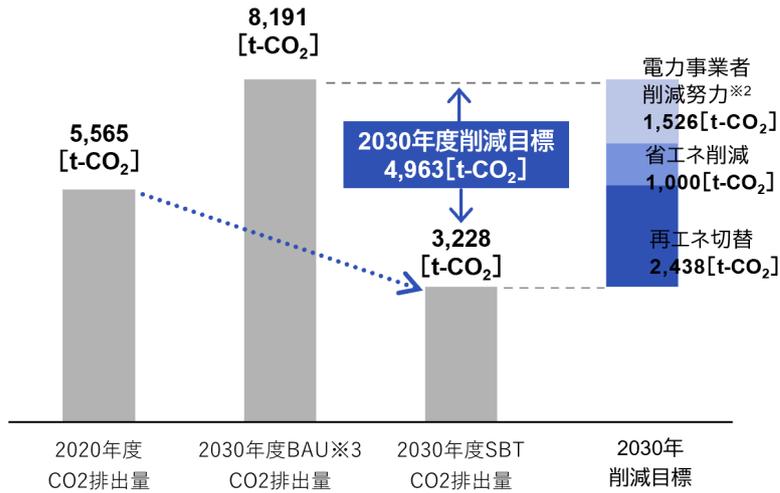
① TCFD提言における指標及び目標

目標：カーボンニュートラルへの取組の推進

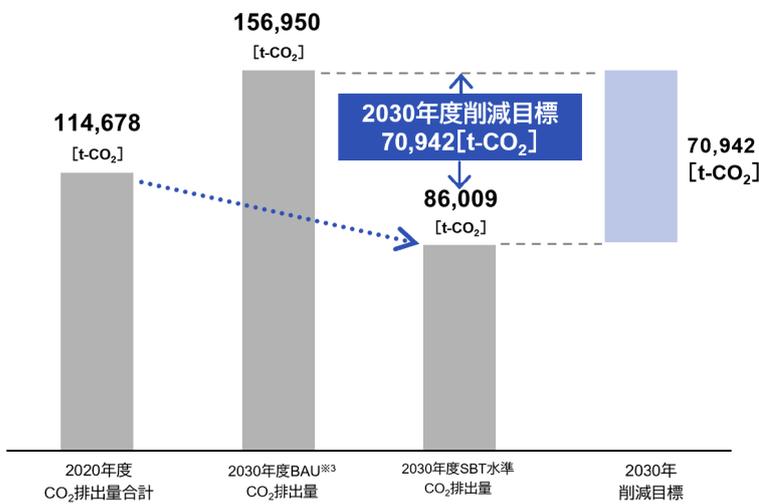
岩通グループは、SBTの1.5℃水準（Scope 3 排出量についてはWB2.0℃）を遵守し、2030年までに温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を下記のとおりとします。

- ・ Scope 1、2 排出量については2020年度比42%低減（年率4.2%低減）
- ・ Scope 3 排出量については2020年度比25%低減（年率2.5%低減）

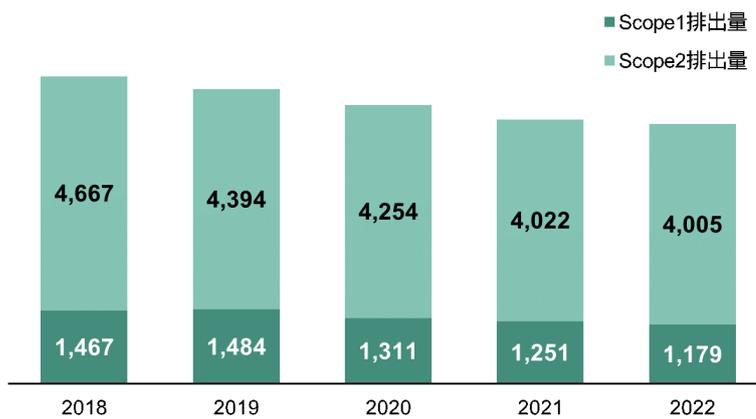
Scope 1 及び 2 削減目標



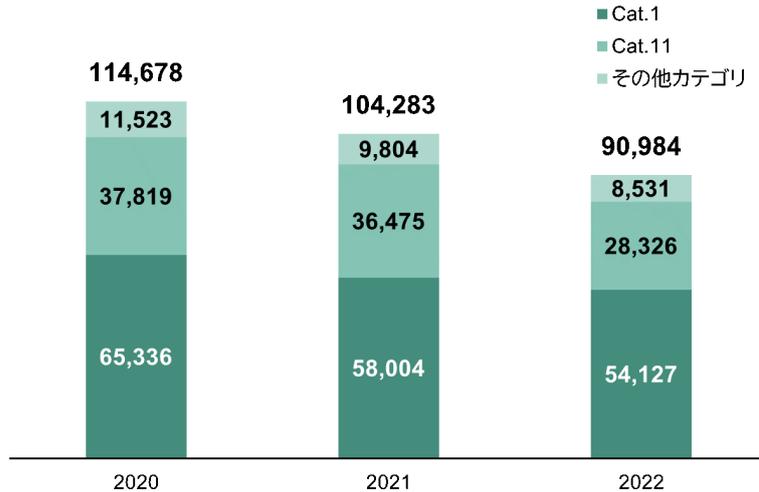
Scope 3 削減目標



Scope 1 及び 2 排出量実績



Scope 3 排出量実績



② 人的資本への取組における指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財育成や社内環境整備等については、グループ各社それぞれの業種・業態に適した取組を推進しており、当社の指標及び目標等については以下のとおりとなります。

a. 人財の多様性の確保等に関して

人財基盤の強化や異なる価値観を取り入れることによる組織の活性化等を目的に、経験者採用や女性社員の採用及び活躍推進に取り組んでいます。

(a) 経験者の採用について

当社では、総採用数の30%~50%の割合を確保できるよう、人員構成なども考慮した上、今後、より積極的な経験者採用活動を行ってまいります。

	2021年度	2022年度	2023年度
経験者採用比率	18.2%	33.3%	60.0%

(b) 女性社員の採用及び活躍推進について

当社では、総採用数の30%の割合を確保できるよう女性の積極的な採用を実施していくとともに、2030年までに女性管理職比率10%の達成を目指します。

また、女性の活躍をさらに推進するためには、ライフイベントとビジネスキャリアを両立できる環境が必要であると考え、テレワーク、時差出勤制度、時短勤務制度といった柔軟な働き方を実現する各種制度の整備等に取り組んでいます。

	2021年度	2022年度	2023年度
総採用数における女性社員採用比率	27.3%	33.3%	26.7%
管理職社員全体における女性管理職比率	2.7%	3.4%	3.8%

b. 人財育成に関して

当社グループでは、階層別教育や各種自己啓発の支援等の全社的な教育プログラムに加え、各部署における業務に関連した専門的な教育、マネジメントシステムやサステナビリティに関する教育等を実施しており、事業目標の達成に寄与する人財の開発や育成を推進しています。

引き続き、若年層社員の業務スキル向上や知識習得を強化するなど、1人当たりの教育時間が前年度と同等又はそれ以上になるよう人財育成に取り組んでまいります。

	2021年度	2022年度	2023年度
1人当たりの教育時間	9.7時間	13.3時間	15.0時間

(注) 1人当たりの教育時間は、当社における、OJTを除く階層別教育、各種自己啓発、各部署における業務に関連した専門的な教育、マネジメントシステム、サステナビリティに関する教育時間を当該年度で集計し、当該年度の総労働者数で除して算出したものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループは、これらの主要なリスクに対して迅速かつ適切に対応するため、リスクマネジメントの体制を構築し、関連する規程を整備するほか、経営会議、経営連絡会及びリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有とリスク対応策を決定することにより、リスクの管理及び未然防止に努め、安定した経営環境を持続してまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 大手顧客先の動向について

当社グループでは、情報通信事業における東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社が大取引先です。

これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら大取引先の動向の把握と情報交換に努め、取引先様の要望に合わせた製品の開発を行い業績の確保に努力しています。

(2) 業績の後半偏重について

当社グループの業績は例年、売上高は9月及び3月に増加する傾向があります。これは、主として大型案件の納期及び官公庁関係の需要が9月及び3月に集中するためです。このため、当初想定していない納期の遅れや需要動向などについては常に注意し、業績への影響を回避すべく努力しています。

(3) 競合先について

当社グループの主力である情報通信事業分野では、ネットワークインフラの技術革新が著しく進展し、様々なアプリケーションを含めた機能やサービスの提供及び価格等、あらゆる面で競合企業との市場競争は一段と激しくなっています。当社グループにおいても、最新技術に取り組むと同時に、市場ニーズの調査を十分に行い、事業領域の拡大、競争力のある新製品・新サービスの提供、徹底したコスト削減等により業績の確保に努めています。

(4) 売上債権管理上のリスクについて

当社グループでは、取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生する可能性があります。売上債権については取引先ごとに回収状況、滞留状況のチェックを行い、社内規程に従い管理しており、売上債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めています。

(5) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス規程、倫理規程、行動基準等の関連規定に従い、法令遵守に努め、当社グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会に報告する管理体制となっています。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応します。

(6) 自然災害等について

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施しています。

(7) 情報漏洩について

当社グループは、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報等が社外に漏洩した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、個人情報保護管理委員会を中心に社内規程の整備や従業員の教育の徹底を通じて万全を期しています。また、情報セキュリティについては、情報システム管理運用規程を策定し、コンピューターウイルス等サイバー攻撃や秘密情報の漏洩・改竄を防止するために、情報システムへのアクセス制御等の対策を講じるとともに、従業員に対してはセキュリティの維持を目的とした教育を実施しています。

(8) 感染症拡大に関するリスクについて

当社グループの従業員が新型コロナウイルスをはじめとする感染症に罹患した場合、工場の操業停止や営業活動の自粛等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの感染症の感染防止のため、取引先様をはじめとする関係者の皆様へ感染拡大防止と従業員の安全、健康管理の確保を最優先とし、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、時差通勤、テレワーク及び従業員へのマスク配布等の感染予防策を講じ、対策を実施しています。

また、サプライチェーンの混乱等により部品調達が遅延し生産活動に影響がでる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による購入部材の調達期間については、適宜情報入手に努め、社内への情報展開を図っています。

(9) 調達のリスクについて

当社グループは、複数の調達先より原材料、部品等の供給を受けていますが、国際情勢の急激な変化、為替相場の変動、あるいは調達価格の高騰による供給不足等の問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な原材料、部品の市場動向については、日常から調達先の情報収集に努め安定調達に努めるとともに、調達先の品質、納期等の管理の徹底、リスクの低減に取り組んでいます。

(10) 景気動向のリスクについて

当社グループの事業に関連する市場は、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が想定以上に低迷し、民間企業、官公庁等の設備投資の抑制により受注が減少等する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に世界経済市場を注視しつつ取引先様の設備投資動向をいち早く見極め、製品需要状況に合わせた設備投資計画や生産計画を柔軟に修正する等の対策を実施することで、景気後退における急激な業績低下の回避に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナや中東情勢をはじめとする不安定な国際情勢、原燃料価格の高騰、為替の変動、継続的な物価上昇による消費や企業設備投資の減速懸念などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは2022年5月に公表した中期経営計画「REBORN」で「第1層 徹底した固定費削減」、「第2層 事業の選択と集中及びアライアンスによる成長戦略推進」、「第3層 M&Aによる成長戦略推進」を掲げ、実現に向けた抜本的な構造改革を推進しています。

当連結会計年度においては、「成長戦略推進」の取組として、昨年12月にあいホールディングス株式会社との資本業務提携契約の締結及び同社を引受先とする第三者割当増資を実施し、当社はあいホールディングス株式会社の持分法適用会社となりました。同社との関係性を基盤としたシナジー創出によって両社の企業価値を高めるべく、販売・開発・製造・管理の各プロセスにおいて協体制の構築を進めています。また、第三者割当増資による調達資金の一部を原資として投資を計画しているあいホールディングス株式会社の100%子会社であるグラフテック株式会社の主要計測事業譲受けや同社グループ会社との共同研究開発の実施等についても具体的な協議を進めています。

「第1層 徹底した固定費削減」では、久我山本社コストの削減を実現するため、昨年5月に間接業務の効率化に向けた新基幹システムの稼働を開始したほか、同年9月には生産体制を日本国内に集約し、効率化による原価低減を図るため、当社の100%子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.の全株式をSilitech Technology Corporationに譲渡しました。また、DX推進に係る取組の成果として、本年4月に経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX認定事業者」の認定を取得しました。「顧客DX」、「工場DX」、「社内DX」を三つの柱とした推進体制を構築し、ユーザーへの価値提供やロボットとの協働による多様な働き方・コスト削減を提案するとともに、社内においても業務標準化やBIツール等の導入により間接業務の効率化を推進することで、利益最大化に向けた社内リソースを拡充してまいります。

「第2層 事業の選択と集中及びアライアンスによる成長戦略推進」では、昨年6月にgroxi株式会社の全株式をエレコム株式会社に譲渡し、事業の選択と集中を図るとともに、株式譲渡先であるエレコム株式会社との協業関係を深めることで、注力分野である「オフィスDX」に向けた商材・サービスの多様化やコスト競争力の向上を図っています。また本年2月には「電子計測事業の成長戦略推進」のため、ドイツのプロープメーカー企業であるHeimann Industries AGによる第三者割当増資を引き受け、資本参加しました。同社との協業により、今後成長が期待されるパワーエレクトロニクス関連商材の強化と海外展開の加速を推進しています。

以上のとおり、中期経営計画2年目の施策は着実に進捗しています。これらを成果に結びつけるべく、本年4月から導入した社内カンパニー制により、各カンパニー及びコーポレート部門の責任と権限を明確にした上で、「意思決定のスピードアップ」、「各カンパニーの収益性の可視化」及び「開発・販売が一体となった顧客満足度向上」により、中期経営計画達成に向けた取組を加速してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、原燃料価格の高騰や大幅な為替変動等の外部環境変化に起因した仕入コストの上昇、中期経営計画の施策実行に係る一過性費用の発生や前連結会計年度に計上した棚卸資産評価損の改善が当初計画比で遅延したこと等により、売上収益は21,290百万円（前連結会計年度比6.9%減）、営業損失は489百万円（前連結会計年度は989百万円の営業損失）、経常損失は516百万円（前連結会計年度は911百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はgroxi株式会社の株式譲渡に伴う関係会社株式売却益878百万円及び政策保有株式の縮減等に伴う投資有価証券売却益222百万円を計上したこと等により526百万円（前連結会計年度は1,196百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主にコンタクトセンター向けクラウドソリューションの売上収益が大型案件の受注及びクラウドサービスの進展に伴う需要増加により堅調に推移しましたが、連結子会社の株式譲渡による影響に加え、受託生産の売上収益が既存案件の収斂や新規案件の延伸等で減少したことにより、事業全体の売上収益は15,412百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント損益は部品調達環境の改善に伴い前連結会計年度に計上した棚卸資産評価損の減少もありましたが、主に原材料調達コストの上昇やネットワーク関連機器の多様化に伴う外部委託工事増加等の要因により、718百万円の利益（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に国内消耗品の需要が昨年9月からの価格改定を前に増加したことや印刷関連商材の大型案件を受注したことにより、売上収益は1,691百万円（前連結会計年度比10.1%増）、セグメント損益は売上収益の増加及び前連結会計年度の事業再編に伴い商品及び製品ラインナップの整理を実施したことで棚卸評価損が減少したことにより、63百万円の損失（前連結会計年度は163百万円の損失）となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主に電子部品で前連結会計年度に増加した需要の反動により減少しましたが、環境保全意識の高まりを背景としたパワーエレクトロニクス関連製品の受注が増加したことにより、事業全体の売上収益は3,306百万円（前連結会計年度比3.7%増）、セグメント損益は販売構成品の変動に伴う売上原価率の良化により、487百万円の利益（前連結会計年度比300.0%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に昨年3月に連結子会社とした匿名組合が賃貸マンション3物件に係る固定資産（信託受益権）を取得し稼働を開始したことに伴い、売上収益は879百万円（前連結会計年度比60.1%増）、セグメント損益は主に賃貸オフィスの稼働率改善及び新規に取得した賃貸マンションもほぼ満床稼働していることに伴い、331百万円の利益（前連結会計年度比109.4%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11,418百万円増加し、46,723百万円となりました。

流動資産は、主に原材料及び貯蔵品が431百万円減少しましたが、第三者割当増資により現金及び預金が2,456百万円増加、さらに電子記録債権が233百万円、商品及び製品が222百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ2,300百万円増加し、19,166百万円となりました。

固定資産は、主に匿名組合が固定資産（信託受益権）を取得したことにより土地が5,085百万円、建物及び構築物が3,055百万円増加、さらにドイツのプロープメーカー企業であるHeimann Industries AGへの出資等により投資有価証券が1,121百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ9,117百万円増加し、27,556百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ5,583百万円増加し、16,735百万円となりました。

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が469百万円、契約負債が223百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ512百万円減少し、3,616百万円となりました。

固定負債は、主に匿名組合で固定資産（信託受益権）の取得に伴う借入れにより長期借入金が5,989百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ6,096百万円増加し、13,118百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、第三者割当増資により資本金が1,857百万円、資本剰余金が1,857百万円、さらに親会社株主に帰属する当期純利益526百万円等により利益剰余金が526百万円、匿名組合の子会社化により非支配株主持分が1,391百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ5,834百万円増加し、29,987百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,456百万円増加し、7,125百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,216百万円増加し、776百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加額1,252百万円に対し、減価償却費1,112百万円及び税金等調整前当期純利益584百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8,928百万円減少し、9,395百万円の支出となりました。これは主に連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による443百万円の収入に対し、匿名組合等における有形固定資産の取得による支出9,255百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ11,267百万円増加し、11,055百万円の収入となりました。これは主に匿名組合における長期借入による収入6,000百万円及び非支配株主からの払込みによる収入1,370百万円、さらに第三者割当増資に伴う株式の発行による収入3,697百万円によるものです。

④ 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	10,713	△9.7
印刷システム	1,387	32.4
電子計測	3,211	△2.2
不動産	—	—
合計	15,312	△5.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。

⑤ 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	17,544	△3.1	4,116	107.4
印刷システム	1,697	13.3	67	8.4
電子計測	2,662	△25.1	935	△40.8
不動産	605	10.3	—	—
合計	22,509	△5.1	5,119	41.2

⑥ 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	15,412	△12.4
印刷システム	1,691	10.1
電子計測	3,306	3.7
不動産	879	60.1
合計	21,290	△6.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	2,506	10.9	2,753	12.9
東日本電信電話株式会社	2,321	10.1	2,099	9.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上収益は前連結会計年度に比べ1,580百万円減少し21,290百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。これは、印刷システム事業、電子計測事業及び不動産事業の売上収益は増加しましたが、情報通信事業で連結子会社の株式譲渡による影響に加え、主に受託生産の売上収益が減少したことによるものです。

売上原価は前連結会計年度に比べ1,763百万円減少し14,308百万円となり、売上原価率は前連結会計年度と比べ、主に棚卸資産評価損が減少したことにより3.1ポイント改善し、67.2%となりました。

この結果、売上総利益は売上収益の減少に対し、売上原価率の改善により、前連結会計年度に比べ182百万円増加し6,981百万円となりました。

販売費及び一般管理費は主に中期経営計画の施策実行のための一過性費用の発生がありましたが、その他経費の抑制及び主に連結子会社の株式譲渡に伴い人件費が減少したため、前連結会計年度に比べ317百万円減少し、7,471百万円となりました。

以上の結果、営業損益は売上収益の減少に対し、売上原価率の改善並びに販売費及び一般管理費の減少により、前連結会計年度に比べ499百万円改善し489百万円の損失となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の77百万円の利益（純額）から、主に匿名組合で固定資産（信託受益権）の取得に伴う借入れにより支払利息が増加したため、104百万円減少し26百万円の損失（純額）となりました。

特別損益は、前連結会計年度の252百万円の損失（純額）から、1,353百万円増加し1,101百万円の利益（純額）となりました。この主な内容は、前連結会計年度にIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式譲渡を決定したことに伴う減損損失270百万円を特別損失に計上したこと及び当連結会計年度に関係会社株式売却益878百万円、投資有価証券売却益222百万円をそれぞれ特別利益に計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は584百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税117百万円、法人税等調整額（貸方）81百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は526百万円（前連結会計年度は1,196百万円の損失）となりました。

また、1株当たり当期純利益は、45.36円（前連結会計年度は120.15円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主にコンタクトセンター向けクラウドソリューションの売上収益が大型案件の受注及びクラウドサービスの進展に伴う需要増加により堅調に推移しましたが、連結子会社の株式譲渡による影響に加え、受託生産の売上収益が既存案件の収斂や新規案件の延伸等で減少したことにより、事業全体の売上収益は15,412百万円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ1,721百万円減少し10,675百万円となり、売上原価率は主に棚卸資産評価損の減少により、前連結会計年度と比べ1.2ポイント改善し69.3%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ430百万円減少し、4,019百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ31百万円減益の718百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に売上債権が増加しましたが、無形固定資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ534百万円減少し、12,970百万円となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に国内消耗品の需要が昨年9月からの価格改定を前に増加したことや印刷関連商材の大型案件を受注したことにより、売上収益は1,691百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ103百万円増加し1,241百万円となり、売上原価率は前連結会計年度と比べ0.7ポイント改善し73.4%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ48百万円減少し、513百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ100百万円改善の63百万円の損失となりました。

また、セグメント資産は主に棚卸資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ307百万円減少し、1,124百万円となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主に電子部品で前連結会計年度に増加した需要の反動により減少しましたが、環境保全意識の高まりを背景としたパワーエレクトロニクス関連製品の受注が増加したことにより、事業全体の売上収益は3,306百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ260百万円減少し1,891百万円となり、売上原価率は主に販売構成品の変動により、前連結会計年度と比べ10.3ポイント改善し57.2%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ11百万円増加し、926百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ365百万円増益の487百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に売上債権が減少しましたが、棚卸資産及び有形固定資産がそれぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、2,589百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に昨年3月に連結子会社とした匿名組合が賃貸マンション3物件に係る固定資産(信託受益権)を取得し稼働を開始したことに伴い、売上収益は879百万円(前連結会計年度比60.1%増)となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ114百万円増加し499百万円となり、売上原価率は前連結会計年度と比べ13.3ポイント改善し56.8%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ42百万円増加し、48百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ172百万円増益の331百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に匿名組合で固定資産(信託受益権)を取得したことに伴い有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,339百万円増加し、20,833百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。これらの資金需要については、原則として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していくこととしています。

手許の運転資金については、当社及び一部の連結子会社において、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の導入により、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、当社は適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性のリスクを管理しています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債の金額及び連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 会計上の見積りに関する注記に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社株式譲渡契約

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、groxi株式会社の株式の全てを譲渡することを決議し、同日付
けで株式譲渡契約を締結しました。

① 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 groxi株式会社
事業内容 SI業

② 譲渡先の名称

エレコム株式会社

③ 株式譲渡の理由

事業拡大のスピードが鈍化したことや事業の選択と集中を検討した結果、譲渡先のエレコム株式会社と協業する
ことで、これまで以上にシナジー効果を発揮でき、付加価値の高いビジネスを展開できると判断したためです。

④ 株式譲渡日

2023年6月30日

⑤ その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 資本業務提携契約

当社は、2023年11月30日開催の取締役会において、あいホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約及び
第三者割当増資による新株式の発行を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。なお、本第
三者割当増資は、2023年12月18日に払込みが完了しています。

① 本資本業務提携の目的及び理由

両社は共に計測機器事業を行い、両社の事業は親和性が高く、販売・開発・製造の各プロセスにおいてお互いに
補完し合える可能性があり、本資本業務提携を実施することで、お互いの事業運営を補完し合い、両社の安定的な
事業運営及び両社の企業価値を高めることが可能であると判断しました。

② 業務提携の内容

両社は事業拡大を図ることを目的として、協働することに合意しており、今後、協力体制の構築を推進します。
主な内容は以下のとおりです。

- あいホールディングス及びそのグループ各社を発注者、岩崎通信機を受託者とする受託生産事業の拡大
- 両社の受託生産事業に関連する共同研究開発
- あいホールディングスの100%子会社であるグラフテック株式会社の計測機器事業を岩崎通信機に譲渡するこ
と等による経営リソースの最適化
- 計測機器事業及び受託生産事業におけるリソース及びノウハウの相互提供

③ 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、あいホールディングス株式会社に対して当社の普通株式4,900,000株を割り
当てます。

④ 資本業務提携の相手先の概要

名称 あいホールディングス株式会社
所在地 東京都中央区日本橋久松町12番8号
代表者の役職・氏名 代表取締役会長 佐々木 秀吉
事業内容 傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行
資本金 50億円（2023年9月30日現在）
設立年月日 2007年4月2日

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っています。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、技術本部及び先端技術センターを中心に推進しており、また、子会社においても各社の設計開発部門を中心に推進しています。研究開発スタッフは、グループ全体で155名であり、グループ総従業員の約18%に相当します。

また、国内の提携企業及びその他団体・大学等研究機関とも連携・協力関係を保っており、AIや画像認識及び音声認識、透明導電材料を用いたメタサーフェス等の先進技術の研究開発を積極的に推進しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,505百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

当事業では、長年積み重ねてきた要素技術や特に力を入れてきた無線技術を応用し、ビジネスホンシステム、構内コードレスシステム、VoIP関連機器、CTI関連機器及び企業向けのPCアプリケーション開発、IoT・画像認識・コミュニケーションツール、遠隔監視センシングシステム等のシステム開発を行っています。

また研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム株式会社の協力を得ています。

当連結会計年度には、オフィス、構内、屋外におけるお客様の様々なニーズに即したソリューションを提供すべく情報通信システムの開発に鋭意注力してまいりました。成果としては、既存の情報通信システムの機能性向上を行い、利便性を高めお客様のニーズを満たしてきました。また、次世代の無線技術を活用してDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に必要な無線システムの研究を行っており、製品化に向けて検討を行っております。

なお、情報通信事業の当連結会計年度における研究開発費は997百万円です。

(印刷システム事業)

当事業では、インクジェット描画技術、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタルラベル印刷機・デジタル製版機・製版用材料及び長年培ってきた関連技術を応用した関連・周辺分野製品の開発を行っています。

当連結会計年度には、印刷技術応用機器、関連・周辺分野機器等の特注開発に注力してまいりました。また、連結子会社の岩通ケミカルクロス株式会社においては、新規印刷技術に関する要素検討及び試作、透明導電塗料の用途開発、機能性塗料の開発等に注力してまいりました。

なお、印刷システム事業の当連結会計年度における研究開発費は126百万円です。

(電子計測事業)

当事業では、高速アナログ／デジタル信号処理技術、ファームウェアやPCアプリケーションといったソフトウェア技術等の開発技術を基軸に各種電子計測器及び計測システムの開発を行っています。

当連結会計年度には、デジタルオシロスコープの開発、半導体パワーデバイスの特性測定器（半導体カーブトレーサ）の開発、軟磁性体の磁気特性測定器（B-Hアナライザ）の開発、航空宇宙機器システムの開発等に注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、デジタルオシロスコープに接続するプローブなどアクセサリ類の開発を進め、また、お客様のご要望にてカスタマイズした半導体カーブトレーサ特注品を複数開発し国内外に納入致しました。

なお、電子計測事業の当連結会計年度における研究開発費は381百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発、生産及び原価低減、さらに成長戦略推進のための設備投資を総額9,257百万円実施しました。

(情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に461百万円の投資を実施しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業では、化学技術を応用した事業への転換に向け、機械及び装置を中心に90百万円の投資を実施しました。

(電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に38百万円の投資を実施しました。

(不動産事業)

不動産事業では、匿名組合における賃貸マンション3物件（信託受益権）の取得のため、8,562百万円の投資を実行しました。

(その他)

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に106百万円の投資を実施しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	情報通信 印刷システム 電子計測 不動産	本社設備 開発設備 販売設備	898	56	5 (18)	—	451	1,410	360
(東京都中央区)	不動産	賃貸設備	804	0	2,592 (0)	—	1	3,399	—
(東京都港区)	不動産	賃貸設備	1,497	20	4,635 (0)	—	0	6,154	—
(東京都千代田 区)	不動産	賃貸設備	736	0	1,673 (0)	—	0	2,410	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩通マニュ ファクチャ リング(株)	須賀川事業所 (福島県須賀 川市)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	540	94	160 (28)	—	45	840	160
	泉崎事業所 (福島県西白 河郡泉崎村)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	132	128	500 (101)	—	4	764	42
KROインベ ストメント 合同会社を 営業者と する匿名 組合	(東京都豊島 区)	不動産	賃貸設備	1,290	—	2,223 (0)	—	—	3,513	—
	(東京都墨田 区)	不動産	賃貸設備	1,350	—	1,893 (0)	—	—	3,243	—
	(東京都墨田 区)	不動産	賃貸設備	711	—	1,023 (0)	—	—	1,734	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,980,344	14,980,344	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株
計	14,980,344	14,980,344	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月18日(注)	4,900,000	14,980,344	1,857	7,882	1,857	8,799

(注) 有償第三者割当

発行価格 758円
資本組入額 379円
割当先 あいホールディングス株式会社

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	29	103	32	6	5,548	5,734	—
所有株式数 (単元)	—	21,202	3,665	54,331	30,398	7	39,756	149,359	44,444
所有株式数 の割合(%)	—	14.20	2.45	36.38	20.36	0.00	26.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式39,470株は「個人その他」に394単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しています。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質保有株式数は39,370株です。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く）の総 数に対する所有株 式数の割合（%）
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	4,900,000	32.80
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong（東京都中央区日本 橋3丁目11番1号）	2,769,200	18.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	462,700	3.10
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	384,000	2.57
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	300,255	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300,065	2.01
岩通協力企業持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	246,156	1.65
岩通グループ従業員持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	184,372	1.23
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	151,300	1.01
計	—	10,196,183	68.24

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかったあいホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっています。
2. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。
3. 2024年1月10日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	388,200	2.59
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	75,200	0.50

4. 2023年12月11日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Peninsula Rock Ltd. 及びその共同保有者である株式会社スノーボールキャピタルが2023年12月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Peninsula Rock Ltd.	3076 Sir Francis Drake Highway Road Town Tortola British Virgin Islands	2,769,200	27.47
株式会社スノーボールキャピ タル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号	30,100	0.30

5. 2024年1月5日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2023年12月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	3.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	89,100	0.59
三菱UFJアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	32,000	0.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 39,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,896,600	148,966	—
単元未満株式	普通株式 44,444	—	—
発行済株式総数	14,980,344	—	—
総株主の議決権	—	148,966	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式60,900株 (議決権609個) 及び証券保管振替機構名義の株式1,200株 (議決権12個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	39,300	—	39,300	0.26
計	—	39,300	—	39,300	0.26

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、終了しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	609	0
当期間における取得自己株式	130	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	39,370	—	39,500	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、会社の業績に対応した安定的な配当を実施することを基本とし、内部留保金につきましては、企業競争力の強化のための成長戦略及び合理化などに活用することを基本的な考え方としています。

なお、当社は中間配当と期末配当の2回を定款に規定しており、中間配当は取締役会決議、期末配当は株主総会決議をもって配当を実施する方針です。

当社は中期経営計画「REBORN」の基本方針にのっとり、当連結会計年度においても引き続き徹底した固定費削減と成長戦略の促進を実現するための抜本的な経営計画を推進してきました。当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画2年目の施策は着実に進捗しているものの、原燃料価格の高騰や為替変動、これらに起因した物価上昇が継続する厳しい経営環境の中、連結子会社の株式譲渡の影響もあり、売上収益は21,290百万円で前連結会計年度に比べ6.9%の減収となりました。利益面では前連結会計年度に比べ棚卸資産評価損が減少したこともあり、営業損失489百万円（前連結会計年度989百万円の損失）、経常損失516百万円（前連結会計年度911百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益878百万円及び投資有価証券売却益222百万円を特別利益として計上したこと等により526百万円（前連結会計年度1,196百万円の損失）となりました。以上の状況を踏まえ、当期末の配当金は1株当たり25.00円を実施することを決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	373	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の増大、永続的な発展、ステークホルダーとの共栄を目的として、透明性を確保し、多様な意見と幅広い知見を取り入れることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。

- 株主総会付議事項を除き、重要な事項は取締役会で審議決定します。
- 多様な意見、幅広い知見を得るために社外役員を活用します。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、経営会議、リスクマネジメント委員会、報酬指名諮問委員会を設置しています。また、業務遂行と監督の分離を志向し、執行役員制度を導入しています。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長木村彰吾を議長とし、取締役相浦司、取締役時田英典、取締役大川毅裕、取締役梅原幸治、社外取締役沖恒弘、社外取締役田原永三、常勤監査等委員佐藤修、社外監査等委員河本茂、社外監査等委員田中利明、社外監査等委員高橋禎一で構成しています。原則として毎月1回開催し、法令及び当社の裁決基準に定める重要事項につき、十分な審議により意思決定を行っています。取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年です。

当事業年度において当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役の出席状況については、代表取締役社長木村彰吾、取締役相浦司、取締役小野口匡史、取締役時田英典、社外取締役沖恒弘、常勤監査等委員西村隆治、常勤監査等委員佐藤修及び社外監査等委員河本茂は当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席しています。取締役下村規夫は、12回のうち11回出席しています。

また、社外取締役中島秀之、監査等委員三木康史及び社外監査等委員伊藤彰敏は、3回のうち3回出席し、社外取締役田原永三、社外監査等委員田中利明及び社外監査等委員高橋禎一は、9回のうち9回出席しています。

なお、社外取締役中島秀之は、2023年6月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、社外監査等委員三木康史及び社外監査等委員伊藤彰敏は、2023年6月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

当事業年度における取締役会の具体的な検討事項として、経営計画に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する事項を審議事項としており、四半期業務報告、監査報告、内部統制整備状況結果報告、監査方針と監査計画、取締役会実効性に関する報告を報告事項としています。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員佐藤修、社外監査等委員河本茂、社外監査等委員田中利明、社外監査等委員高橋禎一で構成しています。定期に開催し、業務執行状況についての報告及び討議を行っています。監査等委員である取締役の任期は2年です。

c. 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、適切な会計情報の提供と正確な監査を受けています。

d. 経営会議

機動的かつ適正な意思決定を行うため、取締役会審議事項に次ぐ重要事項を審議する経営会議を設置しています。経営会議は代表取締役社長木村彰吾を議長とし、取締役相浦司、取締役時田英典、取締役大川毅裕、取締役梅原幸治、常勤監査等委員佐藤修及び執行役員で構成し、原則として毎週開催しています。

e. 執行役員

取締役会決議により執行役員11名（うち取締役兼任5名）を選任しています。執行役員は、社長執行役員（代表取締役社長兼務）の指揮・命令のもとでそれぞれの担当業務を執行しています。執行役員の任期は1年です。

f. リスクマネジメント委員会

事業に関する全社的なリスクに関し適切な評価と対応を行うための検討を行うため、リスクマネジメント委員会を設置しています。取締役時田英典を委員長とし、代表取締役社長木村彰吾、取締役相浦司、取締役大川毅裕、取締役梅原幸治、常勤監査等委員佐藤修、笠村浩之、相馬智浩、遠藤信一、石山智一、石毛孝宗、岡田浩紀で構成しています。

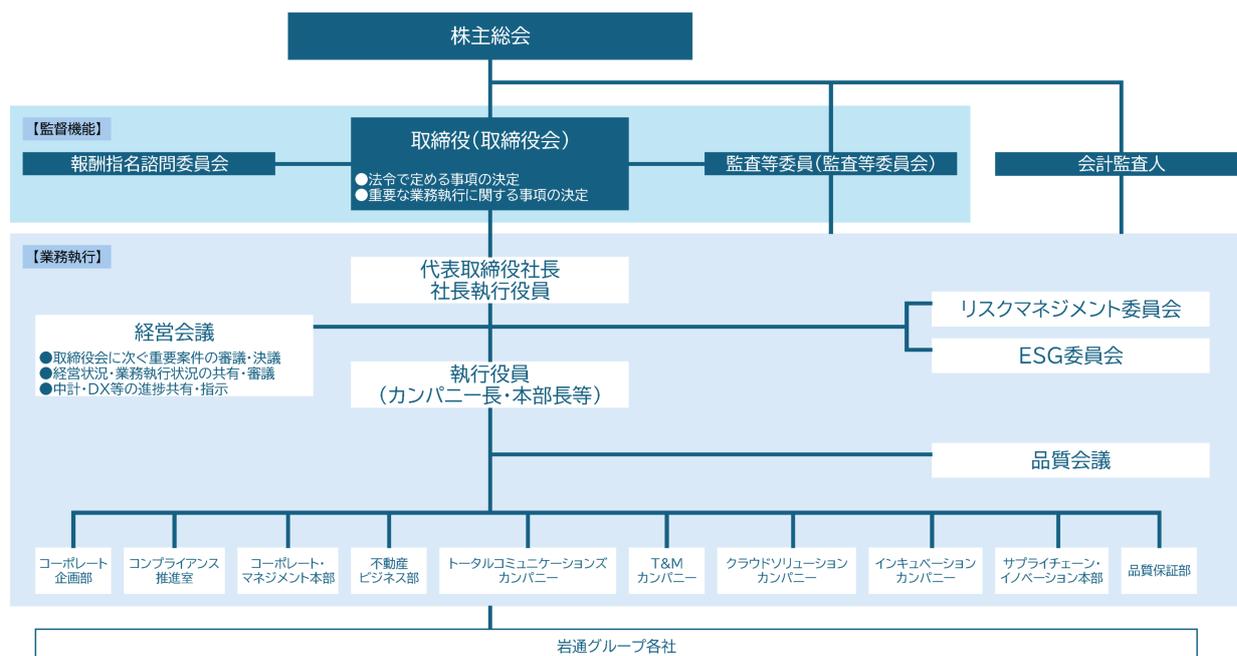
g. 報酬指名諮問委員会

取締役候補者の指名（後継者計画を含む）、取締役の解任候補者の指名、又はその報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の報酬指名諮問委員会を設置しています。報酬指名諮問委員会は、社外取締役沖恒弘を委員長とし、社外取締役田原永三、代表取締役社長木村彰吾で構成しています。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会における意思決定及び業務執行について、社外取締役の選任による第三者的な立場からの意見の取り入れや執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行っており、社外監査等委員を含めた監査等委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

④ コーポレート・ガバナンス体制の模式図



⑤ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

- (a) 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- (b) 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- (c) 監査等委員会設置会社とし、監査等委員である取締役を含め業務執行を行わない社外取締役が3分の1以上を占める取締役会構成とする。これにより、取締役会の監督機能を高め、意思決定における透明性・公正性を確保する。また、独立の立場から監査等委員会の監査を受け、適正な業務執行を行う経営体制を実現する。
- (d) 執行役員制を活用し、効率的な業務執行を行う。また、社外取締役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- (e) 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取組を推進する。
- (f) 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、日常業務において内部監査を実施し、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- (g) 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

b. 整備すべき体制と構築方針

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
 - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント運営のための規程類のっとり、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - ・上記委員会等の全社の組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
 - ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。
 - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。

- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
 - ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
 - ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
 - ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
 - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
 - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
 - ・法令・定款等の違反について内部通報を受け付けるためのホットラインを設置する。
 - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
 - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて臨時の委員会等により対応策を講じる体制とする。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
 - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効かつ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
 - ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
 - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的で開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
 - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
 - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
 - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- (f) 監査等委員会の職務の実効性を確保するための体制
- ・内部監査部門は、監査の結果を担当取締役のほか監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門に調査を指示することができる。内部監査部門はその調査結果を監査等委員会に直接報告する。
 - ・監査等委員会が求める場合には専任の使用人を置き、監査等委員会の補助に当たらせる。監査等委員会より受けた業務命令に関して、当該使用人は監査等委員以外の取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助に当たるものとし、当該使用人の人事に関する事項は監査等委員会の事前の同意を得て行うものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査等委員会の職務執行への協力については規程により定める。監査等委員会の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものとみなす。
 - ・当社は、監査等委員である常勤取締役を置く。取締役会以外の重要な会議についても監査等委員である常勤取締役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査等委員である取締役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・原則として、当社の監査等委員である常勤取締役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・監査等委員会に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役又は使用人が監査等委員会に報告した場合についても同様とする。

- ・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査等委員会と調整の上で年度予算に組み込み、監査等委員会より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これにかかわらず、監査等委員会の職務に要する費用について監査等委員会からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
- ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査等委員会との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

c. 運用状況の概要

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。

(d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。

(f) 監査等委員会の職務の実効性を確保するための体制

当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査等委員である取締役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内の主要会議へ監査等委員である常勤取締役の出席を求め、また監査等委員である常勤取締役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。

⑧ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 彰吾	1962年1月25日	1984年4月 株式会社三和銀行入行 2004年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 2009年5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2011年5月 同行法人決済ビジネス部長 2013年7月 当社管理本部長付 2013年8月 製版事業部長付 2013年10月 印刷システム事業部印刷システム営業部長 2015年6月 執行役員印刷システム事業部長 2016年6月 取締役執行役員印刷システム事業部長 2016年7月 取締役執行役員第一営業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員営業本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2022年6月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)2	7,300
取締役 常務執行役員 営業統括	相浦 司	1962年8月3日	1987年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長 2000年7月 同社設備部担当課長 2001年10月 同社設備部担当部長 2005年5月 同社相互接続推進部担当部長 2007年7月 同社ネットワーク部担当部長 2010年7月 同社技術革新部担当部長 2013年7月 同社静岡支店長 2013年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員ICT事業部長 2016年7月 取締役執行役員ICTビジネス本部長 2017年6月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 2018年4月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長兼ICTビジネス本部NTT営業部長 2018年7月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 2024年4月 取締役常務執行役員営業統括(現任)	(注)2	6,300
取締役 執行役員 コーポレート・ マネジメント本 部長	時田 英典	1968年2月5日	1991年4月 当社入社 2018年12月 管理本部経理部長 2021年6月 執行役員管理本部副本部長兼管理本部経理部長 2022年6月 取締役執行役員管理本部長 2024年4月 取締役執行役員コーポレート・マネジメント本部長(現任)	(注)2	6,900
取締役 執行役員 トータルコミュニ ケーションズ カンパニー長	大川 毅裕	1969年2月1日	1991年4月 当社入社 2011年4月 ITNS事業部ソリューション営業部長 2013年4月 ITソリューション事業部ITソリューション営業部長 2015年6月 印刷システム事業部印刷システム営業部長 2016年7月 第一営業本部第一営業部長 2017年6月 営業本部第一営業部長 2019年4月 営業本部セールスインキュベーション部長 2021年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業本部セールスインキュベーション部長 2022年4月 執行役員営業本部副本部長兼営業本部ビジネスデザイン部長 2022年10月 執行役員営業本部副本部長兼営業本部ビジネスデザイン部長兼営業本部プリントソリューション営業部長 2024年4月 執行役員トータルコミュニケーションズカンパニー長 2024年6月 取締役執行役員トータルコミュニケーションズカンパニー長(現任)	(注)2	7,157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 コーポレート企 画部長	梅原 幸治	1970年4月17日	1993年4月 株式会社三和銀行入行 2015年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行経営企画部(大阪)副 部長兼秘書室(大阪)室長 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行麹町支店長 2021年8月 当社管理本部長付 2022年4月 管理本部経営戦略室長 2023年6月 執行役員管理本部経営戦略室長 2024年4月 執行役員コーポレート企画部長 2024年6月 取締役執行役員コーポレート企画部長(現任)	(注)2	1,000
取締役	沖 恒弘	1952年11月11日	1977年11月 監査法人朝日会計社入社 1981年9月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人朝日新和会計社社員 2001年5月 朝日監査法人代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年6月 株式会社宇徳監査役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社タカキタ取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役	田原 永三	1958年7月3日	1981年4月 三菱化成工業株式会社入社 2010年4月 三菱化学株式会社経理部長 2010年6月 同社理事経理部長 2012年4月 同社執行役員経理部長 2014年4月 田辺三菱製薬株式会社執行役員経理財務部長 2015年6月 同社取締役執行役員経理財務部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員経理財務部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部、経理財務 部、広報部、ICTマネジメント部担当 2018年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部、ニューロダ ーム室、経理財務部、広報部担当 2020年4月 同社代表取締役常務執行役員経営管理部、広報 部、総務・法務部、総括製造販売責任者室担当 2021年4月 同社代表取締役常務執行役員経営管理部、コミュ ニケーションクロスローズ部、総務部、総括製造 販売責任者室担当 2022年4月 同社シニアアドバイザー 2022年6月 パロアルト株式会社顧問(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)2	500
取締役 (監査等委員)	佐藤 修	1962年2月5日	1984年4月 当社入社 2011年6月 ICT事業部ICT推進部長 2014年6月 ICT事業部ICT事業企画部長 2015年4月 ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニテ ィ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2015年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事 業企画部長兼スマートコミュニティ事業部副事業 部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミ ュニティ事業企画部長 2016年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事 業企画部長兼ITソリューション事業部長兼スマ ートコミュニティ事業部長兼スマートコミュニ ティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2016年7月 執行役員第二営業本部長 2017年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部 長 2019年4月 取締役執行役員管理本部長 2021年7月 岩通ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	河本 茂	1959年5月2日	1982年4月 明治生命保険相互会社入社 2004年7月 明治安田生命保険相互会社情報システム部長 2007年4月 同社宇都宮支社長 2010年4月 同社企画部長 2012年7月 同社執行役員企画部長 2013年4月 同社執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 株式会社MYJ(現・明治安田オフィスパートナーズ株式会社)代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長(現任) 2020年7月 当社監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	田中利明	1964年12月25日	1988年4月 株式会社三和銀行入行 2009年11月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社コンサルティング業務企画部長 2012年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行総務部副部長 2014年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ総務部部長 2014年7月 同社総務部長兼株式会社三菱東京UFJ銀行企画部部長 2015年6月 同社執行役員総務部長兼同行執行役員企画部部長 2015年7月 同社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長兼同行執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2017年6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	高橋 禎一	1961年12月9日	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年10月 東日本電信電話株式会社企画部担当部長(インターナップ・ジャパン株式会社出向) 2006年11月 同社総務人事部担当部長(株式会社エヌ・ティ・ティエムイー出向) 2012年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイーネットワークサービス事業本部ネットワークオペレーション事業部長 2013年7月 日本電信電話株式会社情報ネットワーク総合研究所ネットワークサービスシステム研究所主席研究員 2017年7月 日本空港無線サービス株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	500
計					38,857

- (注) 1. 沖恒弘、田原永三、河本茂、田中利明及び高橋禎一は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名です。

社外取締役沖恒弘氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身ですが、当事業年度における当社から同法人への監査報酬等の額は、同法人の年間業務収入に対して非常に僅少です。また、現在は株式会社タカキタの社外取締役（監査等委員）ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員を務め、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督等の役割を果たしています。

社外取締役田原永三氏は、製薬会社での豊富な経歴及び見識から、当社の経営に対して有益な意見や率直な指導をすることができるかと判断しています。同氏は、当社と取引のある田辺三菱製薬株式会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。現在は、パロアルト株式会社の顧問ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、2023年6月28日就任以降に開催の取締役会9回のうち9回出席し、製薬会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督等の役割を果たしてもらえると判断しています。

社外取締役（監査等委員）河本茂氏は、保険料の支払等で当社と経常的な取引のある明治生命保険相互会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間保険料等収入に対して非常に僅少です。現在は、株式会社明治安田総合研究所の代表取締役会長ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会12回のうち、監査等委員として12回、また、監査等委員会10回のうち10回に出席しました。主に、保険会社での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

社外取締役（監査等委員）田中利明氏は、当社と経常的な取引のある株式会社三菱UFJ銀行（旧・株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身ですが、当事業年度末において、同行からの借入はありません。また、現在はTANAKAホールディングス株式会社の社外監査役ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、2023年6月28日就任以降に開催の取締役会9回のうち9回、また、監査等委員会8回のうち8回に出席いたしました。主に、金融機関での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

社外取締役（監査等委員）高橋禎一は、情報通信の分野で当社の主要な取引先である日本電信電話株式会社に2017年6月まで在籍していました。また、現在はNTTリミテッド・ジャパン株式会社の常勤監査役ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、2023年6月28日就任以降に開催の取締役会9回のうち9回、また、監査等委員会8回のうち8回に出席いたしました。主に、電気通信事業者での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

当社における独立社外取締役の独立性判断基準は、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たした上で、実質的に一般株主と利益相反の生じる恐れがないこととしています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会のほか社内的重要会議に出席して、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査に関する報告を受け、監督又は監査の実効性を高めています。

また、社外監査等委員は、常勤監査等委員とともに内部監査部門及び会計監査人と適宜情報を共有し、連携を保っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員4名で構成されています。監査等委員会において1名の常勤監査等委員兼常任選定監査等委員を選任し、常勤監査等委員による監査を含む活動内容は、監査等委員会において全監査等委員4名で情報共有しています。監査等委員4名のうち3名は独立役員として指定した社外監査等委員です。

監査等委員会を実務的に円滑に運営するため、会社法施行規則第132条第5項の定める特定監査等委員及び当社監査等委員会規則の定める監査等委員会議長として監査等委員1名を監査等委員会にて選任しています。

監査等委員佐藤修は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、また、監査等委員田中利明は、金融機関での融資先審査等の豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会はおおむね隔月で開催し、具体的な検討事項として、常勤監査等委員及び常任選定監査等委員の選任、特定監査等委員及び監査等委員会議長の選任、年間監査計画（基本方針、重点監査項目、監査方法、日程計画と業務分担）、会計監査人に関する件（報酬等への同意、評価、選解任）、定時株主総会主要日程と期末監査計画、監査報告書に関する件、監査等委員でない取締役の選解任及び報酬に関する件、監査等委員である取締役選解任の手續及び選任議案に関する件等を審議事項として検討し確認しています。

また、常勤監査等委員は、年2回開催のサステナビリティに関するESG委員会に出席し、質疑、意見表明を実施しています。

個々の監査等委員の出席状況については、監査等委員西村隆治、監査等委員佐藤修、監査等委員河本茂は、当事業年度中に開催の監査等委員会10回のうち10回出席、監査等委員田中利明及び監査等委員高橋禎一は、当事業年度中に開催の監査等委員会8回のうち8回出席、監査等委員三木康史及び伊藤彰敏は、当事業年度中に開催の監査等委員会2回のうち2回出席しています。

また、取締役会への出席状況については、監査等委員西村隆治、監査等委員佐藤修、監査等委員河本茂は、当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査等委員田中利明及び監査等委員高橋禎一は、当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回出席、監査等委員三木康史及び伊藤彰敏は、当事業年度中に開催の取締役会3回のうち3回出席しています。

監査等委員は監査等委員会で策定した年間監査計画及び業務分担に従って活動しており、主な活動としては、取締役の業務執行状況を監査するため主要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、実務レベルの業務執行状況を監査するため部門・子会社に赴き実地調査及びヒアリングを行う監査（監査等委員全員による監査7回、常任選定監査等委員のみによる監査20回）を実施しました。

また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を監査するため、監査計画書の提示を受け四半期ごとに進捗状況と監査結果の確認を行い、外部機関による会計監査人に対するレビュー結果の報告を受けるとともに、会計監査人へのヒアリングや監査への立会等を実施しました。

会計監査人の「監査上の主要な検討事項」については、四半期ごと及び別途設定したヒアリングの機会に監査等委員会と会計監査人でその候補の選定に関する意見交換を行い、会計監査人が識別したリスクへの対応として監査等委員会による財務報告に与える影響の調査及び社内関連部門の業務執行状況監査を実施しています。

なお、常勤監査等委員は、担当する連結子会社の取締役会への出席等を通して当該子会社の日常的な業務執行状況をモニタリングするとともに、半期ごとに子会社単体の財務報告内容の監査を実施しています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として執行部門と独立したコンプライアンス推進室を設置し、内部統制の監査を実施しています。内部監査の組織は専任3名で、当社及び当社グループについて、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した方法により内部監査を実施しています。なお、監査等委員及び会計監査人と協議を行うことにより有効性の向上を図っており、結果は取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行っています。

内部監査部門であるコンプライアンス推進室は常任選定監査等委員と、内部監査の実施状況等に関する情報共有や課題への対応に関する意見交換のため、月1回程度の協議を行い連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

55年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は島義浩、川又恭子です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の従事者17名です。

e. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	62	—	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	61	—

b. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	1	1	2	4
計	1	1	2	4

c. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する非監査業務の内容

当社は子会社株式譲渡に係る業務委託料を支払っており、連結子会社は税務関連業務等に基づく報酬を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、妥当なものとして判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を決議しています。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を過半数とする任意の報酬指名諮問委員会（以下、報酬指名諮問委員会といいます。）に対して意見照会を実施しています。

なお、当社は2024年3月29日開催の取締役会において、決定方針を報酬指名諮問委員会による答申・提言を受けた上で、下記のとおり変更決議をしており、2024年4月度より適用しています。

（基本方針）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するインセンティブとして十分に機能することができる報酬体系として、固定報酬として支給される基本報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬等により構成するものとします。

なお、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、その職責や職務と独立性の観点から固定報酬としての基本報酬のみとします。

（基本報酬に関する決定方針）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とします。また、当該基本報酬の額は役位、職責及び担当職務のほか、当社従業員の給与水準、同業他社の水準や一般統計情報に基づく業界全体の水準等を総合的に考慮し決定しています。

（業績連動報酬に関する業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算出方法に関する決定方針）

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益や連結ROE等の全社業績指標又は各カンパニー若しくは部門ごとに設定する営業利益やROA等のカンパニー／部門業績指標、及び定性評価に関する非財務指標等を用いて、単年度の目標に対する達成度合いに応じた支給額（役位ごとに設定する基準額の0%～200%の範囲で変動します。）を決定し、年1回支給します。

なお、当該業績指標、各業績指標の目標及びウェイト並びに業績連動報酬の額の算出方法等については、報酬指名諮問委員会が審議の上決定しています。

(報酬の種類別の割合に関する決定方針)

基本報酬と業績連動報酬の割合については、各々の報酬の性格並びに事業環境等を考慮しながら役位に準じて決定するものとし、各報酬に係る構成の割合は、おおむね基本報酬が70%~80%、業績連動報酬が20%~30%としています。

(個人別の報酬の内容についての決定に関する事項)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額及び業績評価等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定について委任を受けるものとします。代表取締役社長は報酬指名諮問委員会の答申を得た上でその意見を尊重し、上記について決定します。

取締役会は、決定方針に基づき代表取締役社長木村彰吾氏に対し当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の額の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬指名諮問委員会がその妥当性等について確認しています。

これらの手続を経て取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第112回定時株主総会において、年額190百万円以内と決議しています。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第112回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役は3名)です。

② 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	64	58	6	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	—	2
社外取締役(監査等委員を除く)	17	17	—	3
社外取締役(監査等委員)	11	11	—	5

(注) 上記の報酬のほか、使用人兼務役員3名に対する使用人給与(賞与含む)として42百万円支給しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、これ以外の目的である投資株式を政策保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容
当社は、相手企業との業務提携・関係強化や当社の企業価値向上等に必要と判断した場合にその株式を政策的に保有します。

毎年1回、保有する全ての政策保有株式について、相手企業との業務提携や関係強化・維持、当社の企業価値向上等の効果を取締役会で検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した株式については、株式市場の動向等に配慮した上で縮減を図ります。

政策保有株式に係る議決権の行使においては、議案の内容を個々に精査し、相手企業の企業価値向上や株主共同の利益に資するか、当社の株式保有目的を阻害しないか等を総合的に判断して賛否を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	942
非上場株式以外の株式	11	1,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	808	新規投資
非上場株式以外の株式	4	9	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	3	318

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	前事業年度		当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	564,607	478	364,607	567	市場動向等により売却する目的	有
加賀電子株式会社	60,600	303	60,600	386	市場動向等により売却する目的	有
日本電計株式会社	98,308	187	101,257	245	市場動向等により売却する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
株式会社日新	71,000	150	71,000	205	市場動向等により売却する目的	有
株式会社ネクストジェ ン	85,000	57	85,000	69	情報通信事業において、自社コミュニ ケーションプラットフォームによる クラウドサービスを展開するため、今 後も良好な関係を維持・強化する 目的	無
株式会社エフティグル ープ	37,495	41	39,074	48	市場動向等により売却する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
コムシスホールディン グス株式会社	3,671	8	3,897	13	市場動向等により売却する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
新光商事株式会社	9,108	11	9,108	10	市場動向等により売却する目的	有
積水ハウス株式会社	1,905	5	2,169	7	市場動向等により売却する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
サクサホールディング ス株式会社	2,480	4	2,480	7	市場動向等により売却する目的	有
株式会社ミライト・ワ ン	1,799	2	1,799	3	市場動向等により売却する目的	無
オリックス株式会社	300	0	—	—	—	無
TIS株式会社	60	0	—	—	—	無

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため省略しています。なお、当社が保有する全ての上場株式について、相手企業との関係、取引状況、配当額、株価等を総合的に判断し政策保有の意義を検証しています。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,890	7,347
受取手形	386	3,313
電子記録債権	567	3,800
売掛金	4,064	3,928
商品及び製品	1,830	2,052
仕掛品	1,097	1,203
原材料及び貯蔵品	3,692	3,260
その他	337	261
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	16,865	19,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,052	1,810
機械装置及び運搬具（純額）	485	613
工具、器具及び備品（純額）	544	551
土地	9,963	1,049
その他（純額）	5	—
有形固定資産合計	2,16,051	2,24,322
無形固定資産	548	197
投資その他の資産		
投資有価証券	1,456	2,577
その他	414	491
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	1,838	3,037
固定資産合計	18,438	27,556
資産合計	35,304	46,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,582	1,113
未払金	710	774
契約負債	635	411
未払法人税等	77	185
賞与引当金	540	463
製品保証引当金	76	109
その他	506	557
流動負債合計	4,129	3,616
固定負債		
長期借入金	35	16,025
繰延税金負債	3,286	3,377
株式給付引当金	42	42
退職給付に係る負債	3,097	3,078
その他	560	594
固定負債合計	7,022	13,118
負債合計	11,151	16,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	7,882
資本剰余金	6,948	8,805
利益剰余金	10,523	11,049
自己株式	△112	△104
株主資本合計	23,384	27,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483	775
為替換算調整勘定	124	—
退職給付に係る調整累計額	160	186
その他の包括利益累計額合計	768	962
非支配株主持分	—	1,391
純資産合計	24,152	29,987
負債純資産合計	35,304	46,723

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	1 22,871	1 21,290
売上原価	2 16,072	2 14,308
売上総利益	6,799	6,981
販売費及び一般管理費	3, 4 7,788	3, 4 7,471
営業損失(△)	△989	△489
営業外収益		
受取利息	20	8
受取配当金	48	59
受取地代家賃	36	34
受取手数料	2	14
その他	59	11
営業外収益合計	167	127
営業外費用		
支払利息	3	43
株式交付費	—	17
為替差損	41	43
固定資産除却損	23	30
その他	21	19
営業外費用合計	90	154
経常損失(△)	△911	△516
特別利益		
投資有価証券売却益	3	222
関係会社株式売却益	—	878
補助金収入	15	—
受取保険金	—	5 26
特別利益合計	18	1,127
特別損失		
減損損失	270	—
災害による損失	—	5 26
特別損失合計	270	26
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,163	584
法人税、住民税及び事業税	67	117
法人税等調整額	△34	△81
法人税等合計	32	36
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,196	548
非支配株主に帰属する当期純利益	—	21
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,196	526

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,196	548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	291
為替換算調整勘定	124	△124
退職給付に係る調整額	△79	26
その他の包括利益合計	※ 223	※ 193
包括利益	△972	741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△972	720
非支配株主に係る包括利益	—	21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	11,977	△135	24,815
会計方針の変更による累積的影響額			△8		△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,948	11,968	△135	24,806
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,196		△1,196
剰余金の配当			△248		△248
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,444	23	△1,421
当期末残高	6,025	6,948	10,523	△112	23,384

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	304	0	239	544	25,359
会計方針の変更による累積的影響額					△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	304	0	239	544	25,350
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△1,196
剰余金の配当					△248
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	124	△79	223	223
当期変動額合計	179	124	△79	223	△1,198
当期末残高	483	124	160	768	24,152

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	10,523	△112	23,384
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			526		526
新株の発行	1,857	1,857			3,714
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,857	1,857	526	8	4,249
当期末残高	7,882	8,805	11,049	△104	27,633

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	483	124	160	768	—	24,152
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						526
新株の発行						3,714
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	291	△124	26	193	1,391	1,585
当期変動額合計	291	△124	26	193	1,391	5,834
当期末残高	775	—	186	962	1,391	29,987

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,163	584
減価償却費	1,061	1,112
減損損失	270	—
受取利息及び受取配当金	△69	△67
支払利息	3	43
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△877
売上債権の増減額(△は増加)	638	△1,252
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,065	△446
仕入債務の増減額(△は減少)	△202	3
その他	133	1,599
小計	△392	700
利息及び配当金の受取額	69	67
利息の支払額	△2	△44
法人税等の支払額	△129	26
その他	15	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	△439	776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△293	△9,255
投資有価証券の取得による支出	△63	△817
投資有価証券の売却による収入	6	328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	2,524
定期預金の預入による支出	△190	△150
定期預金の払戻による収入	140	150
その他	△65	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△467	△9,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50	6,000
株式の発行による収入	—	3,697
配当金の支払額	△247	△0
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,370
その他	△14	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211	11,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,086	2,456
現金及び現金同等物の期首残高	5,755	4,668
現金及び現金同等物の期末残高	1,4,668	1,7,125

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

岩通マニュファクチャリング㈱、岩通ソフトシステム㈱、東通工業㈱、岩通ネットワークソリューション㈱、電通サービス㈱、岩通ビジネスサービス㈱、岩通ケミカルクロス㈱、KR0インベストメント合同会社を営業者とする匿名組合

(2) 連結の範囲の変更

groxi㈱については、2023年6月30日付けで保有株式の全てを売却したため、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. については、2023年9月1日付けで保有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKR0インベストメント合同会社を営業者とする匿名組合の決算日は、2月28日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～69年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

④ 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

情報通信事業において情報通信機器の販売、印刷システム事業において印刷・製版機及び関連消耗品の販売、電子計測事業において電子計測器及び電子部品の販売等を行っています。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

② 請負契約

情報通信事業において情報通信ソリューション、受託生産等の請負契約を締結しています。当該請負契約については、主に成果物を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する定期預金です。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,830百万円	2,052百万円
原材料及び貯蔵品	3,692百万円	3,260百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社グループが扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期にわたることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

棚卸資産の評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として総平均法による原価法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、評価方法を見直したことに伴うものです。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

2. 収益認識基準の変更

従来、商品及び製品の販売のうち国内の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識していましたが、当連結会計年度より引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が33百万円増加し、売掛金、利益剰余金がそれぞれ50百万円、23百万円減少しています。前連結会計年度の連結損益計算書は、売上収益が32百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ6百万円増加し、当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が14百万円増加しています。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失が6百万円増加し、売上債権の増減額が35百万円増加し、棚卸資産の増減額が25百万円減少しています。前連結会計年度の1株当たり純資産は2.39円減少し、1株当たり当期純損失は1.51円増加しています。

前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は8百万円減少しています。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記していた「ソフトウェア」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては無形固定資産に含めて表示しています。また、前連結会計年度において区分掲記していた「短期借入金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しています。さらに、前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めていた「長期借入金」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア」502百万円、「その他」45百万円は、「無形固定資産」548百万円として組み替えています。また、流動負債に表示していた「短期借入金」80百万円は、「その他」として組み替えています。さらに、固定負債の「その他」に表示していた596百万円は、「長期借入金」35百万円、「その他」560百万円として組み替えています。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「受取保険金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益に表示していた「受取保険金」27百万円、「その他」34百万円は、「受取手数料」2百万円、「その他」59百万円として組み替えています。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期借入れによる収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△123百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△63百万円、「投資有価証券の売却による収入」6百万円、「その他」△65百万円として組み替えています。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた35百万円は、「長期借入れによる収入」50百万円、「その他」△14百万円として組み替えています。

4. 連結損益計算書に関する注記

前連結会計年度において販売費及び一般管理費の明細の「その他」に含めていた「製品保証引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に関する注記において販売費及び一般管理費の明細の「その他」に表示していた2,707百万円は、「製品保証引当金繰入額」76百万円、「その他」2,630百万円として組み替えています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	—	3,351百万円
土地	—	5,140百万円
合計	—	8,492百万円
長期借入金	—	6,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,344百万円	17,896百万円

3. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	48百万円
電子記録債権	—	21百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	22,342百万円	20,432百万円

2. 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	556百万円	191百万円

3. 販売費及び一般管理費の明細

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	2,102百万円	1,904百万円
賞与引当金繰入額	255百万円	236百万円
退職給付費用	193百万円	151百万円
支払手数料	1,022百万円	1,114百万円
製品保証引当金繰入額	76百万円	86百万円
研究開発費	1,507百万円	1,505百万円
その他	2,630百万円	2,473百万円
合計	7,788百万円	7,471百万円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	1,507百万円	1,505百万円

5. 災害による損失26百万円は、岩通泉崎メガソーラー発電所の落雷被害による災害資産の原状回復費用等であり、受取保険金26百万円は、これに伴い受領した損害保険金です。

連結包括利益計算書に関する注記

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	255百万円	633百万円
組替調整額	△0百万円	△213百万円
税効果調整前	255百万円	420百万円
税効果額	△76百万円	△128百万円
その他有価証券評価差額金	179百万円	291百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	124百万円	139百万円
組替調整額	—	△264百万円
為替換算調整勘定	124百万円	△124百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△66百万円	69百万円
組替調整額	△13百万円	△43百万円
退職給付に係る調整額	△79百万円	26百万円
その他の包括利益合計	223百万円	193百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	10,080,344	—	—	10,080,344

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	10,080,344	4,900,000	—	14,980,344

（注）当期増加株式数4,900,000株は、第三者割当による新株の発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	141,711	950	31,000	111,661

（注）1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ103,900株、72,900株含まれています。

2. 当期増加株式数950株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期減少株式数31,000株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	111,661	609	12,000	100,270

（注）1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ72,900株、60,900株含まれています。

2. 当期増加株式数609株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期減少株式数12,000株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

3. 配当に関する事項

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,890百万円	7,347百万円
預入期間3か月超の定期預金	△222百万円	△222百万円
現金及び現金同等物	4,668百万円	7,125百万円

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式の売却によりIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	1,723百万円
固定資産	236百万円
流動負債	△450百万円
固定負債	△7百万円
為替換算調整勘定	△264百万円
株式売却損	△0百万円
株式の売却額	1,237百万円
現金及び現金同等物	△268百万円
差引：売却による収入	968百万円

(2) 株式の売却によりgroxi株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	2,341百万円
固定資産	86百万円
流動負債	△1,954百万円
固定負債	△8百万円
株式売却益	878百万円
株式の売却額	1,342百万円
現金及び現金同等物	△1,867百万円
差引：売却による支出	△524百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における売上債権のうち20%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月31日）

(1) 連結貸借対照表計上額、期末日における時価及びその差額

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,253	1,253	—
資産計	1,253	1,253	—
長期借入金	35	35	△0
負債計	35	35	△0

(注) 1. 現金は注記を省略しています。また、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等である非上場株式等（連結貸借対照表計上額126百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額76百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,890	—	—	—
受取手形	386	—	—	—
電子記録債権	567	—	—	—
売掛金	4,064	—	—	—
合計	9,908	—	—	—

(3) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10	10	10	10	5	—
合計	10	10	10	10	5	—

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額、期末日における時価及びその差額

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,566	1,566	—
資産計	1,566	1,566	—
長期借入金	6,025	6,025	△0
負債計	6,025	6,025	△0

(注) 1. 現金は注記を省略しています。また、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等である非上場株式等(連結貸借対照表計上額942百万円)は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額68百万円)は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,347	—	—	—
受取手形	313	—	—	—
電子記録債権	800	—	—	—
売掛金	3,928	—	—	—
合計	12,389	—	—	—

(3) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10	10	10	6,005	—	—
合計	10	10	10	6,005	—	—

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,253	—	—	1,253
資産計	1,253	—	—	1,253

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	35	—	35
負債計	—	35	—	35

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,566	—	—	1,566
資産計	1,566	—	—	1,566

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,025	—	6,025
負債計	—	6,025	—	6,025

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

② 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,253	593	659
	その他	76	70	5
	小計	1,329	664	665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	126	126	—
	その他	0	0	—
	小計	126	126	—
合計		1,456	790	665

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,566	497	1,069
	その他	68	58	9
	小計	1,634	556	1,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	942	942	—
	その他	0	0	—
	小計	942	942	—
合計		2,577	1,499	1,078

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6	3	—
合計	6	3	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	328	223	—
合計	328	223	—

賃貸等不動産に関する注記

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154百万円（賃貸収益は売上収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
12,194	104	12,299	16,198

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸目的への変更（237百万円）、主な減少額は減価償却（△138百万円）です。
3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は327百万円（賃貸収益は売上収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
12,299	8,350	20,649	24,317

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（8,562百万円）です。
3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	
情報通信機器	11,243	—	—	—	11,243
情報通信ソリューション	2,398	—	—	—	2,398
受託生産	1,712	—	—	—	1,712
印刷・製版機及び関連消耗品	—	1,087	—	—	1,087
電子計測器	—	—	1,524	—	1,524
電子部品	—	—	1,478	—	1,478
その他	2,241	448	186	20	2,897
顧客との契約から生じる収益	17,596	1,536	3,189	20	22,342
その他の売上収益	—	—	—	528	528
合計	17,596	1,536	3,189	549	22,871

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	
情報通信機器	11,127	—	—	—	11,127
情報通信ソリューション	1,031	—	—	—	1,031
受託生産	1,046	—	—	—	1,046
印刷・製版機及び関連消耗品	—	1,175	—	—	1,175
電子計測器	—	—	1,974	—	1,974
電子部品	—	—	1,109	—	1,109
その他	2,207	515	222	21	2,967
顧客との契約から生じる収益	15,412	1,691	3,306	21	20,432
その他の売上収益	—	—	—	858	858
合計	15,412	1,691	3,306	879	21,290

2. 収益を理解するための基礎となる情報

通常の支払条件は、引渡し後おおむね3か月以内です。

顧客との契約には製品等が合意された仕様に従っていることの保証が含まれており、この保証に対して製品保証引当金を認識しています。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主として保守契約について保守サービス提供前に顧客から受け取った前受対価です。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、375百万円です。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、635百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しています。連結子会社のうち一部は、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しています。その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出制度のいずれかを採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、当社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,566百万円	3,195百万円
勤務費用	169百万円	150百万円
利息費用	19百万円	17百万円
数理計算上の差異の発生額	△20百万円	△2百万円
退職給付の支払額	△467百万円	△285百万円
その他	△71百万円	△34百万円
退職給付債務の期末残高	3,195百万円	3,040百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,656百万円	1,222百万円
期待運用収益	26百万円	20百万円
数理計算上の差異の発生額	△86百万円	66百万円
退職給付の支払額	△373百万円	△177百万円
年金資産の期末残高	1,222百万円	1,132百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,056百万円	1,124百万円
退職給付費用	113百万円	127百万円
退職給付の支払額	△126百万円	△109百万円
その他	80百万円	28百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,124百万円	1,170百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,195百万円	3,040百万円
年金資産	△1,222百万円	△1,132百万円
	1,973百万円	1,907百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,124百万円	1,170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,097百万円	3,078百万円
退職給付に係る負債	3,097百万円	3,078百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,097百万円	3,078百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	169百万円	150百万円
利息費用	19百万円	17百万円
期待運用収益	△26百万円	△20百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△13百万円	△43百万円
簡便法で計算した退職給付費用	113百万円	127百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	263百万円	231百万円

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	79百万円	△26百万円
合計	79百万円	△26百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△160百万円	△186百万円
合計	△160百万円	△186百万円

(8) 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受益証券	100.0%	98.1%
現金及び預金	0.0%	1.9%
合計	100.0%	100.0%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%
予想昇給率等	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	111百万円	79百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,105百万円	1,002百万円
棚卸資産評価損	323百万円	400百万円
関係会社株式評価損	633百万円	323百万円
賞与引当金	171百万円	146百万円
退職給付に係る負債	1,014百万円	1,020百万円
退職給付信託	374百万円	346百万円
その他	173百万円	177百万円
繰延税金資産小計	3,797百万円	3,417百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,105百万円	△1,002百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,647百万円	△2,373百万円
評価性引当額小計	△3,752百万円	△3,376百万円
繰延税金資産合計	44百万円	40百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△3,092百万円	△3,066百万円
その他有価証券評価差額金	△181百万円	△310百万円
その他	△11百万円	—
繰延税金負債合計	△3,286百万円	△3,377百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,241百万円	△3,336百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社の連結除外に伴う評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	93	291	280	20	7	413	1,105
評価性引当額	93	291	280	20	7	413	1,105
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	275	280	20	7	12	406	1,002
評価性引当額	275	280	20	7	12	406	1,002
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
住民税均等割	—	3.49%
評価性引当額の増減	—	△64.45%
子会社の留保利益	—	37.35%
その他	—	△0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	6.19%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	96百万円	96百万円
1年超	671百万円	575百万円
合計	767百万円	671百万円

企業結合等に関する注記

子会社株式の譲渡

(1) groxi株式会社株式の譲渡

① 株式譲渡の概要

a. 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 groxi株式会社

事業内容 SI業

b. 譲渡先の名称

エレコム株式会社

c. 株式譲渡の理由

事業拡大のスピードが鈍化したことや事業の選択と集中を検討した結果、譲渡先のエレコム株式会社と協業することで、これまで以上にシナジー効果を発揮でき、付加価値の高いビジネスを展開できると判断したためです。

d. 株式譲渡日

2023年6月30日

e. その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

a. 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 878百万円

b. 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 2,341百万円

固定資産 86百万円

資産合計 2,427百万円

流動負債 1,954百万円

固定負債 8百万円

負債合計 1,962百万円

c. 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

③ 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称

情報通信事業

④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上収益 424百万円

営業損失（△） △31百万円

(2) Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.株式の譲渡

① 株式譲渡の概要

a. 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.
事業内容 情報通信機器製造業

b. 譲渡先の名称

Silitech Technology Corporation

c. 株式譲渡の理由

情報通信機器の生産拠点を福島県の主力工場に集約することで生産効率を高めるため、マレーシアの生産子会社である同社株式の全株式を譲渡することとしました。

d. 株式譲渡日

2023年9月1日（みなし譲渡日2023年6月30日）

e. その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

a. 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 0百万円

b. 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,723百万円

固定資産 236百万円

資産合計 1,960百万円

流動負債 450百万円

固定負債 7百万円

負債合計 458百万円

c. 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を営業外費用の「その他」に計上しています。

③ 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称

情報通信事業

④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上収益 203百万円

営業利益 50百万円

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部又は事業子会社を置き、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報通信事業」、「印刷システム事業」、「電子計測事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報通信事業」は、情報通信機器の製造販売をしています。「印刷システム事業」は、印刷・製版機の製造販売をしています。「電子計測事業」は、電子計測器の製造販売をしています。「不動産事業」は、不動産の賃貸等をしています。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一です。

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、棚卸資産の評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として総平均法による原価法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、評価方法を見直したことに伴うものです。なお、この変更による影響は軽微です。

また、会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、従来、商品及び製品の販売のうち国内の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識していましたが、当連結会計年度より引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものです。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	17,596	1,536	3,189	549	—	22,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,596	1,536	3,189	549	—	22,871
セグメント利益又は損失(△)	749	△163	121	158	△1,855	△989
セグメント資産	13,504	1,432	2,459	12,493	5,414	35,304
その他の項目						
減価償却費	716	38	61	157	87	1,061
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	239	11	34	0	78	364

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額△1,855百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,855百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額5,414百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,414百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、本社部門の設備投資額です。

2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	15,412	1,691	3,306	879	—	21,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,412	1,691	3,306	879	—	21,290
セグメント利益又は損失（△）	718	△63	487	331	△1,963	△489
セグメント資産	12,970	1,124	2,589	20,833	9,206	46,723
その他の項目						
減価償却費	690	37	60	229	94	1,112
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	461	90	38	8,562	106	9,257

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△1,963百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,963百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額9,206百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,206百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額106百万円は、本社部門の設備投資額です。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,506	情報通信
東日本電信電話株式会社	2,321	情報通信

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,753	情報通信
東日本電信電話株式会社	2,099	情報通信

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	全社・消去	合計
減損損失	270	—	—	—	—	270

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,422.88円	1,921.77円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。当該自己株式数の期末株式数は、前連結会計年度72,900株、当連結会計年度60,900株です。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△120.15円	45.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,196	526
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,196	526
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,958,449	11,612,010

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度83,600株、当連結会計年度62,567株です。

重要な後発事象に関する注記

1. 構造改革実施の決定

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画「REBORN」で掲げる「徹底した固定費削減」や「成長戦略推進」の実現に向け、事業の選択と集中を加速させるため、当社グループにおける構造改革の実施を決定しました。

人的資本の強化と労働生産性の向上を図るため、DXの推進と高付加価値業務に人材をシフトするとともに、グループ全体の人員規模の適正化を図ります。また、当社グループの人的リソースを結集し、グループ経営の更なる効率化を図るため、当社が当社子会社を吸収合併する等のグループ統合を実行します。

(1) 希望退職者の募集

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、構造改革における人員規模の適正化の一環として、希望退職者の募集を行うことを決議しました。

当社及び子会社の、原則として45歳以上の社員及び定年後再雇用の嘱託社員を対象とし、募集人員は150名程度です。募集期間は2024年7月29日から2024年8月6日まで、退職日は2024年9月30日を予定しています。

募集期間前であるため、希望退職による損失の見込額は未定です。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、構造改革におけるグループ統合の一環として、2024年10月1日付けで、連結子会社である岩通マニュファクチャリング株式会社、岩通ネットワークソリューション株式会社及び岩通ビジネスサービス株式会社と吸収合併することを決議しました。

① 取引の概要

a. 結合当事企業の名称及びその事業内容

岩通マニュファクチャリング株式会社（情報通信機器製造業）、岩通ネットワークソリューション株式会社（情報通信機器販売業）、岩通ビジネスサービス株式会社（ビルメンテナンス業）

b. 企業結合日

2024年10月1日（予定）

c. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、岩通マニュファクチャリング株式会社、岩通ネットワークソリューション株式会社及び岩通ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

d. 結合後企業の名称

岩崎通信機株式会社

e. その他取引の概要に関する事項

グループ内の経営資源を結集し、更なる経営の効率化を図ること及び機動的な組織体制を構築することにより収益性を向上させ、持続的な利益体質を実現することを目的として、本合併を決定しました。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2. 株式交換契約の締結

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、あいホールディングス株式会社（以下「あいホールディングス」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで、株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、あいホールディングスは会社法第796条第2項の定めに基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、また、当社については、2024年6月27日開催の当社の定時株主総会において承認されましたので、2024年10月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換により、その効力発生日（2024年10月1日を予定）をもって、当社はあいホールディングスの完全子会社となり、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、2024年9月27日付けで上場廃止（最終売買日は2024年9月26日）となる予定です。

(1) 本株式交換の目的

あいホールディングスは、「全ては信頼と誠実から始まり、人と社会に認められる価値を創造する」というグループの企業理念のもと、監視カメラシステムのセキュリティ機器事業や、業務用及び個人向けカッティングマシンを中心とした情報機器事業の2大事業を中心に、カード及びその他事務用機器事業、計測機器事業、設計事業等があり、新たに第三の柱となるべく脱炭素システム事業を立ち上げています。各々の事業の成長と発展に加えて、積極的に国内はもとより海外市場における業務提携やM&Aを含めた事業運営を推進しています。

一方、当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営基本として掲げ、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、顧客の多様なニーズに対して個性的で品質の優れた商品及びサービスを提供しています。また現在は、中期経営計画「REBORN」の基本方針にのっとり、徹底した固定費削減と成長戦略の促進を実現するための抜本的な経営改革を推進しており、今後各事業のビジネスにおいて効率化や強化等を図り、ESG経営も併せて推進することで、IWATSUグループの更なる拡大と成長を目指しています。

両社は共に計測機器事業を行っていることに加えて、特に当社が成長分野の一つと考える受託生産事業においてもあいホールディングスグループから当社に対する委託による受託生産事業の拡大が見込める等、両社の事業は親和性が高く、販売・開発・製造の各プロセスにおいてお互いに補完し合える可能性があることから、お互いの事業運営を補完し合い両社の安定的な事業運営及び両社の企業価値向上に資すると考え、2023年11月30日付けで資本業務提携契約を締結し、資本提携の一環として第三者割当増資を実施（以下「本資本業務提携」といいます。）しました。

本資本業務提携開始以降、あいホールディングス及び当社は、両社の実務者で構成される複数の分科会を設置し、あいホールディングスのグループ会社製品の当社による生産受託及びそのための共同研究開発、あいホールディングスの完全子会社であるグラフテック株式会社（以下「グラフテック」といいます。）の計測事業の譲受、並びに計測器事業及び受託生産事業におけるリソース及びノウハウの相互提供を含め、両社の協業施策（両社間で検討中の協業施策を総称して、以下「本協業施策」といいます。）の具体的内容及びそのための条件について協議を重ね、その結果、あいホールディングス及びそのグループ会社と当社との協業を通じて、本資本業務提携開始時に想定していた範囲を超えて多分野にわたり更なるシナジーを創出するための施策を実施することも可能であるとの認識に至りました。

しかしながら、両社は共に上場会社であり、その株主に対して各々の適正利益を追求する責務を負っていることから、例えば a. 生産受託の条件交渉においても両社それぞれの利益水準を踏まえて価格交渉を行う必要があったり、b. グラフテック計測機器事業の譲受けに係る協議においても、バックオフィス部門の分離方法等が大きな論点となる中で、事業譲渡対価について公正性を担保するために譲渡対象事業のスタンドアロンコストを含めた事業計画の検証、外部専門家による事業価値算定を踏まえて譲渡価格の決定を行う必要があったりする等、本協業施策の実施を検討する都度、個別の取引条件について費用と時間をかけて真摯に交渉を行う必要があり、それによりタイムリーな本協業施策の実施が困難な状況となっています。

あいホールディングスとしては、当初は当社を持分法適用関連会社とした上で、かかる資本関係の下で本協業施策を実施する方針であったものの、分科会等を通じて当社と協議を重ねる中で、本資本業務提携のシナジーを十分に発揮し、各種の本協業施策をより機動的に推進するためには、現在の持分法適用関連会社体制ではなく、本株式交換により完全子会社とすることが最善であるとの考えに至り、2024年3月に当社に対して完全子会社化する意向を申し入れました。

他方で、当社においても、主力の情報通信事業における主戦場であるビジネスホン事業が成熟期を迎え、主力事業において今後単独で持続的な成長を企図することが困難であり、2024年5月15日に「構造改革実施に関するお知らせ」でも公表しましたとおりグループ人員の適正化による徹底した固定費削減等も余儀なくされる中で、本協業施策の早期かつ確実な実施等、あいホールディングスとの協業深化を徹底することにより、成長戦略を早急に進めていく必要性があると認識しています。

加えて、当社は、本資本業務提携後にあいホールディングスとの本協業施策の一部を早期に実行に移す等、積極的に企業価値向上に向けて尽力してきましたが、a. 本資本業務提携後も、当社の株価は低迷しており、株式市場において十分な評価が得られていないこと、b. 本資本業務提携後の2024年2月に公表分も含めて当社は2024年3月期に二度にわたって業績見通しの下方修正を行っていること、及びc. これまで当社において実施してきた一連の固定費削減策に加えて、グループ従業員の約2割に相当する200名規模の、人員削減を含む人員適正化を公表するに至っていることから明らかなとおり、本資本業務提携後も当社を取り巻く経営環境は依然として極めて厳しい状況にあります。

このような状況下、当社は、あいホールディングスからの申入れを受けて、本株式交換の公正性を担保するため、本株式交換の検討に当たり必要となる独立した検討体制の具体的な内容について検討し、当該検討体制を適切に構築した上、本株式交換に係る具体的な検討を開始することとしました。具体的検討を開始するに際し、当社は、あいホールディングスからの提案に対する当社取締役会における意思決定に慎重を期し、また、当社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保すること、当社取締役会において本株式交換を行う旨の決定をすることが、当社の少数株主にとって不利益なものでないことを確認することを目的として、2024年3月29日にあいホールディングスとの間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会を設置し、併せて外部専門家を起用する等の具体的検討に向けた体制を整備しました。

当社は上記体制のもと、あいホールディングスからの提案について慎重に検討した結果、当社は、あいホールディングスの完全子会社となることで、両社間の取引条件の公正性等を確保するための時間及び費用を要することなく、従来以上に本協業施策を迅速に実施するために緊密に連携をし、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的に実現することが可能となるほか、上場会社として必要となる管理部門の維持費用その他の上場維持コスト（有価証券報告書等の継続的な情報開示に要する費用、株主総会の運営や株主名簿管理人への事務委託に要する費用等を含む）を削減することができるため、本株式交換は当社の企業価値の向上に資するとの結論に至りました。本株式交換後に具体的に検討可能な施策及び当該施策を通じたシナジーについては、以下を想定しています。

① グラフテック計測機器事業の譲受け

当社の計測事業とシナジーが見込まれるグラフテック計測機器事業の譲受けについて、分科会で協議を重ねましたが、バックオフィス部門の分離方法、事業譲渡後の移行サービスに係るスタンドアローンコストの算定や適正取得コストの決定等、両社が独立当事者であり、両社に株主が存在するが故に、取引条件の公正性を維持し、両社の利益を適正に確保する必要があり、早期実施が困難となっています。これらの事項について、本株式交換を通じて当社があいホールディングスの完全子会社になることによって、少数株主の利益に顧慮することなく専らグラフテック計測器事業の効率化及び事業価値の最大化の観点から機動的に決定し、迅速な事業譲受の実施及び事業との組織再編を通じたシナジーの実現が可能となると考えています。

② あいホールディングスからの更なる生産受託及びあいホールディングスとの共同研究開発の深化

現状当社による生産受託及び生産受託に伴う製品の共同研究開発について、分科会等の協議の中で顕在化している、両社とも各々の適正利益を追求することによる価格やその他の条件面を含めた交渉上の課題及び条件面の交渉によりタイムリーな協業や協業の深化に制約があるという課題について、本株式交換を通じて解消することで、あいホールディングスからの受託生産量の最大化及び共同研究開発の深化が見込めると考えています。

③ 出向による人材交流を通じた当社人材の最適化及びシナジーの深化

当社にて保有する技術・営業・経営管理ノウハウをあいホールディングスのそれとの融合することで、更なるシナジーの深化が見込めると考えています。具体的には、当社の人材があいホールディングスグループに出向する人材交流により、当社グループ全体の人的リソースの適正化を図るとともに、当社がこれまで培ってきた全国規模の販売店・顧客ネットワーク、企画から開発、製造、販売まで行うノウハウ、その他生産管理、品質保証、ESG経営等様々な分野において幅広く、あいホールディングスグループへの貢献が見込めると考えています。

これらの点を踏まえて、総合的に検討した結果、あいホールディングス及び当社は、本株式交換の実施により、あいホールディングスが当社の完全親会社となることが、あいホールディングス及び当社の安定的な競争力の強化、事業拡大及び両社の企業価値向上に資するものであり、あいホールディングス及び当社の株主にとっても有益なものであるとの認識で一致したことから、両社において、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、両社の取締役会において本株式交換を行うことを決議し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	あいホールディングス (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.6
本株式交換により交付する株式数	あいホールディングスの普通株式：6,024,584株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社株式1株に対して、あいホールディングスの普通株式0.6株を割当交付します。ただし、あいホールディングスが保有する当社株式4,900,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両者間で協議及び合意の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付するあいホールディングス株式の株式数

あいホールディングスは、本株式交換に際して、本株式交換によりあいホールディングスが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいい、あいホールディングスを除きます。）に対して、その所有する当社株式の株式数の合計に本株式交換比率を乗じた数のあいホールディングス株式を割当交付する予定です。あいホールディングスは、かかる交付にあたり、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時まで消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、当社の自己株式の取得、消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、あいホールディングスの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる岩崎通信機の株主の皆様については、本株式交換の効力発生日以降、あいホールディングス株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(1) 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却） 会社法第192条第1項の規定に基づき、あいホールディングスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをあいホールディングスに対して請求することができる制度です。

(2) 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し） 会社法第194条第1項に基づき、あいホールディングスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、あいホールディングスに対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元100株となる数のあいホールディングス株式を売り渡すことを請求し、これをあいホールディングスから買い増すことができる制度です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、あいホールディングス株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当するあいホールディングス株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度56百万円、72,900株、当連結会計年度46百万円、60,900株です。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	70	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	10	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	35	6,025	0.9	2027年10月～ 2028年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	119	6,105	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	10	6,005	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	5,030	10,016	14,992	21,290
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	451	264	△91	584
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(百万円)	423	301	△62	526
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(円)	42.47	30.25	△5.96	45.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純 損失(△)(円)	42.47	△12.22	△31.38	39.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104	5,848
受取手形	283	2,274
電子記録債権	463	2,625
売掛金	1,321 ¹	3,290
商品及び製品	1,672	1,958
仕掛品	341	928
原材料及び貯蔵品	2,741	3,009
その他	1,927 ¹	1,493
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	12,752	16,427
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,036	3,861
構築物（純額）	131	117
機械及び装置（純額）	269	284
工具、器具及び備品（純額）	444	467
土地	8,908	8,908
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	13,790	13,639
無形固定資産		
ソフトウェア	503	152
その他	37	37
無形固定資産合計	540	189
投資その他の資産		
投資有価証券	2,856	3,999
関係会社株式	3,483	2,493
その他	339	397
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	6,646	6,858
固定資産合計	20,977	20,687
資産合計	33,729	37,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,434	1,949
短期借入金	1,964	2,131
未払金	617	526
未払費用	165	187
契約負債	388	386
賞与引当金	271	259
製品保証引当金	76	109
その他	1,598	216
流動負債合計	6,518	4,765
固定負債		
繰延税金負債	3,184	3,282
株式給付引当金	42	42
退職給付引当金	2,133	2,094
その他	499	498
固定負債合計	5,859	5,919
負債合計	12,377	10,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	7,882
資本剰余金		
資本準備金	6,942	8,799
資本剰余金合計	6,942	8,799
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
圧縮積立金	6,776	6,734
繰越利益剰余金	200	1,305
利益剰余金合計	8,013	9,077
自己株式	△112	△104
株主資本合計	20,868	25,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	483	775
評価・換算差額等合計	483	775
純資産合計	21,352	26,430
負債純資産合計	33,729	37,115

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	1 16,588	1 16,286
売上原価	1 11,478	1 11,070
売上総利益	5,110	5,215
販売費及び一般管理費	1,2 6,274	1,2 6,094
営業損失(△)	△1,164	△878
営業外収益		
受取利息	1 25	1 14
受取配当金	1 225	1 119
出資金運用益	—	22
受取地代家賃	35	33
その他	43	19
営業外収益合計	330	209
営業外費用		
支払利息	1 19	1 20
株式交付費	—	17
為替差損	46	20
固定資産除却損	20	19
その他	22	5
営業外費用合計	108	84
経常損失(△)	△942	△752
特別利益		
投資有価証券売却益	3	222
関係会社株式売却益	—	1,590
受取保険金	—	3 26
特別利益合計	3	1,839
特別損失		
災害による損失	—	3 26
特別損失合計	—	26
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△939	1,060
法人税、住民税及び事業税	△66	30
法人税等調整額	△10	△30
法人税等合計	△77	0
当期純利益又は当期純損失(△)	△862	1,060

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,818	1,277	9,133
会計方針の変更による累積的影響額						△8	△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,818	1,268	9,124
当期変動額							
当期純損失（△）						△862	△862
剰余金の配当						△248	△248
圧縮積立金の取崩					△42	42	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△42	△1,068	△1,110
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,776	200	8,013

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△135	21,965	304	304	22,269
会計方針の変更による累積的影響額		△8			△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	△135	21,956	304	304	22,260
当期変動額					
当期純損失（△）		△862			△862
剰余金の配当		△248			△248
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	23	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			179	179	179
当期変動額合計	23	△1,087	179	179	△908
当期末残高	△112	20,868	483	483	21,352

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				圧縮積立金			
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,776	200	8,013
当期変動額							
当期純利益						1,060	1,060
新株の発行	1,857	1,857	1,857				
圧縮積立金の取崩					△41	41	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
会社分割による増加						3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,857	1,857	1,857	－	△41	1,105	1,063
当期末残高	7,882	8,799	8,799	1,037	6,734	1,305	9,077

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△112	20,868	483	483	21,352
当期変動額					
当期純利益		1,060			1,060
新株の発行		3,714			3,714
圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	9	9			9
会社分割による増加		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			291	291	291
当期変動額合計	8	4,786	291	291	5,078
当期末残高	△104	25,655	775	775	26,430

【注記事項】

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

情報通信事業において情報通信機器の販売、印刷システム事業において印刷・製版機及び関連消耗品の販売、電子計測事業において電子計測器及び電子部品の販売等を行っています。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

(2) 請負契約

情報通信事業において情報通信ソリューション、受託生産等の請負契約を締結しています。当該請負契約については、主に成果物を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,672百万円	1,958百万円
原材料及び貯蔵品	2,741百万円	3,009百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社が扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期にわたることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

棚卸資産の評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より主として総平均法による原価法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、評価方法を見直したことに伴うものです。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

2. 収益認識基準の変更

従来、商品及び製品の販売のうち国内の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識していましたが、当事業年度より引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機に、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、商品及び製品が33百万円増加し、売掛金、利益剰余金がそれぞれ50百万円、23百万円減少しています。前事業年度の損益計算書は、売上収益が32百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ6百万円増加し、当期純損失が14百万円増加しています。

前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は8百万円減少しています。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記していた「未収入金」は、重要性が低下したため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において区分掲記していた「預り金」は、重要性が低下したため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示していた「未収入金」1,027百万円は、「その他」として組み替えています。また、流動負債に表示していた「預り金」1,533百万円は、「その他」として組み替えています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,829百万円	324百万円
短期金銭債務	4,196百万円	2,495百万円

2. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	46百万円
電子記録債権	—	8百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	4,974百万円	3,443百万円
営業取引以外による取引高	200百万円	85百万円

2. 販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,421百万円	1,342百万円
賞与引当金繰入額	185百万円	162百万円
退職給付費用	145百万円	109百万円
支払手数料	934百万円	1,016百万円
減価償却費	132百万円	138百万円
製品保証引当金繰入額	76百万円	86百万円
研究開発費	1,506百万円	1,493百万円
その他	1,870百万円	1,745百万円
合計	6,274百万円	6,094百万円

(注) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度57%です。

3. 災害による損失26百万円は、岩通泉崎メガソーラー発電所の落雷被害による災害資産の原状回復費用等であり、受取保険金26百万円は、これに伴い受領した損害保険金です。

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等である子会社株式（貸借対照表計上額は前事業年度3,483百万円、当事業年度2,493百万円）は、時価を記載していません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

通常の支払条件は、引渡し後おおむね3か月以内です。

顧客との契約には製品等が合意された仕様に従っていることの保証が含まれており、この保証に対して製品保証引当金を認識しています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,006百万円	913百万円
棚卸資産評価損	275百万円	383百万円
関係会社株式評価損	633百万円	323百万円
賞与引当金	82百万円	79百万円
退職給付引当金	653百万円	641百万円
退職給付信託	374百万円	346百万円
その他	122百万円	148百万円
繰延税金資産小計	3,147百万円	2,836百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,006百万円	△913百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,141百万円	△1,922百万円
評価性引当額小計	△3,147百万円	△2,836百万円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮積立金	△2,990百万円	△2,972百万円
その他有価証券評価差額金	△181百万円	△310百万円
その他	△11百万円	—
繰延税金負債合計	△3,184百万円	△3,282百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,184百万円	△3,282百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.12%
住民税均等割	—	1.14%
評価性引当額の増減	—	△29.39%
その他	—	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	0.00%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

重要な後発事象に関する注記

1. 構造改革実施の決定

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画「REBORN」で掲げる「徹底した固定費削減」や「成長戦略推進」の実現に向け、事業の選択と集中を加速させるため、当社グループにおける構造改革の実施を決定しました。

人的資本の強化と労働生産性の向上を図るため、DXの推進と高付加価値業務に人材をシフトするとともに、グループ全体の人員規模の適正化を図ります。また、当社グループの人的リソースを結集し、グループ経営の更なる効率化を図るため、当社が当社子会社を吸収合併する等のグループ統合を実行します。

(1) 希望退職者の募集

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、構造改革における人員規模の適正化の一環として、希望退職者の募集を行うことを決議しました。

当社及び子会社の、原則として45歳以上の社員及び定年後再雇用の嘱託社員を対象とし、募集人員は150名程度です。募集期間は2024年7月29日から2024年8月6日まで、退職日は2024年9月30日を予定しています。

募集期間前であるため、希望退職による損失の見込額は未定です。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、構造改革におけるグループ統合の一環として、2024年10月1日付けで、連結子会社である岩通マニュファクチャリング株式会社、岩通ネットワークソリューション株式会社及び岩通ビジネスサービス株式会社と吸収合併することを決議しました。

① 取引の概要

a. 結合当事企業の名称及びその事業内容

岩通マニュファクチャリング株式会社（情報通信機器製造業）、岩通ネットワークソリューション株式会社（情報通信機器販売業）、岩通ビジネスサービス株式会社（ビルメンテナンス業）

b. 企業結合日

2024年10月1日（予定）

c. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、岩通マニュファクチャリング株式会社、岩通ネットワークソリューション株式会社及び岩通ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

d. 結合後企業の名称

岩崎通信機株式会社

e. その他取引の概要に関する事項

グループ内の経営資源を結集し、更なる経営の効率化を図ること及び機動的な組織体制を構築することにより収益性を向上させ、持続的な利益体質を実現することを目的として、本合併を決定しました。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2. 株式交換契約の締結

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、あいホールディングス株式会社（以下「あいホールディングス」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで、株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、あいホールディングスは会社法第796条第2項の定めに基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、また、当社については、2024年6月27日開催の当社の定時株主総会において承認されましたので、2024年10月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換により、その効力発生日（2024年10月1日を予定）をもって、当社はあいホールディングスの完全子会社となり、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、2024年9月27日付けで上場廃止（最終売買日は2024年9月26日）となる予定です。

(1) 本株式交換の目的

あいホールディングスは、「全ては信頼と誠実から始まり、人と社会に認められる価値を創造する」というグループの企業理念のもと、監視カメラシステムのセキュリティ機器事業や、業務用及び個人向けカッティングマシンを中心とした情報機器事業の2大事業を中心に、カード及びその他事務用機器事業、計測機器事業、設計事業等があり、新たに第三の柱となるべく脱炭素システム事業を立ち上げています。各々の事業の成長と発展に加えて、積極的に国内はもとより海外市場における業務提携やM&Aを含めた事業運営を推進しています。

一方、当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営基本として掲げ、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、顧客の多様なニーズに対して個性的で品質の優れた商品及びサービスを提供しています。また現在は、中期経営計画「REBORN」の基本方針の通り、徹底した固定費削減と成長戦略の促進を実現するための抜本的な経営改革を推進しており、今後各事業のビジネスにおいて効率化や強化等を図り、ESG経営も併せて推進することで、IWATSUグループの更なる拡大と成長を目指しています。

両社は共に計測機器事業を行っていることに加えて、特に当社が成長分野の一つと考える受託生産事業においてもあいホールディングスグループから当社に対する委託による受託生産事業の拡大が見込める等、両社の事業は親和性が高く、販売・開発・製造の各プロセスにおいてお互いに補完し合える可能性があることから、お互いの事業運営を補完し合い両社の安定的な事業運営及び両社の企業価値向上に資すると考え、2023年11月30日付けで資本業務提携契約を締結し、資本提携の一環として第三者割当増資を実施（以下「本資本業務提携」といいます。）しました。

本資本業務提携開始以降、あいホールディングス及び当社は、両社の実務者で構成される複数の分科会を設置し、あいホールディングスのグループ会社製品の当社による生産受託及びそのための共同研究開発、あいホールディングスの完全子会社であるグラフテック株式会社（以下「グラフテック」といいます。）の計測事業の譲受、並びに計測器事業及び受託生産事業におけるリソース及びノウハウの相互提供を含め、両社の協業施策（両社間で検討中の協業施策を総称して、以下「本協業施策」といいます。）の具体的内容及びそのための条件について協議を重ね、その結果、あいホールディングス及びそのグループ会社と当社との協業を通じて、本資本業務提携開始時に想定していた範囲を超えて多分野にわたり更なるシナジーを創出するための施策を実施することも可能であるとの認識に至りました。

しかしながら、両社は共に上場会社であり、その株主に対して各々の適正利益を追求する責務を負っていることから、例えばa. 生産受託の条件交渉においても両社それぞれの利益水準を踏まえて価格交渉を行う必要があったり、b. グラフテック計測機器事業の譲受けに係る協議においても、バックオフィス部門の分離方法等が大きな論点となる中で、事業譲渡対価について公正性を担保するために譲渡対象事業のスタンドアロンコストを含めた事業計画の検証、外部専門家による事業価値算定を踏まえて譲渡価格の決定を行う必要があったりする等、本協業施策の実施を検討する都度、個別の取引条件について費用と時間をかけて真摯に交渉を行う必要があり、それによりタイムリーな本協業施策の実施が困難な状況となっています。

あいホールディングスとしては、当初は当社を持分法適用関連会社とした上で、かかる資本関係の下で本協業施策を実施する方針であったものの、分科会等を通じて当社と協議を重ねる中で、本資本業務提携のシナジーを十分に発揮し、各種の本協業施策をより機動的に推進するためには、現在の持分法適用関連会社体制ではなく、本株式交換により完全子会社とすることが最善であるとの考えに至り、2024年3月に当社に対して完全子会社化する意向を申し入れました。

他方で、当社においても、主力の情報通信事業における主戦場であるビジネスホン事業が成熟期を迎え、主力事業において今後単独で持続的な成長を企図することが困難であり、2024年5月15日に「構造改革実施に関するお知らせ」でも公表しましたとおりグループ人員の適正化による徹底した固定費削減等も余儀なくされる中で、本協業施策の早期かつ確実な実施等、あいホールディングスとの協業深化を徹底することにより、成長戦略を早急に進めていく必要性があると認識しています。

加えて、当社は、本資本業務提携後にあいホールディングスとの本協業施策の一部を早期に実行に移す等、積極的に企業価値向上に向けて尽力してきましたが、a. 本資本業務提携後も、当社の株価は低迷しており、株式市場において十分な評価が得られていないこと、b. 本資本業務提携後の2024年2月に公表分も含めて当社は2024年3月期に二度にわたって業績見通しの下方修正を行っていること、及びc. これまで当社において実施してきた一連の固定費削減策に加えて、グループ従業員の約2割に相当する200名規模の、人員削減を含む人員適正化を公表するに至っていることから明らかなとおり、本資本業務提携後も当社を取り巻く経営環境は依然として極めて厳しい状況にあります。

このような状況下、当社は、あいホールディングスからの申入れを受けて、本株式交換の公正性を担保するため、本株式交換の検討にあたり必要となる独立した検討体制の具体的な内容について検討し、当該検討体制を適切に構築した上、本株式交換に係る具体的な検討を開始することとしました。具体的検討を開始するに際し、当社は、あいホールディングスからの提案に対する当社取締役会における意思決定に慎重を期し、また、当社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保すること、当社取締役会において本株式交換を行う旨の決定をすることが、当社の少数株主にとって不利益なものでないことを確認することを目的として、2024年3月29日にあいホールディングスとの間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会を設置し、併せて外部専門家を起用する等の具体的検討に向けた体制を整備しました。

当社は上記体制のもと、あいホールディングスからの提案について慎重に検討した結果、当社は、あいホールディングスの完全子会社となることで、両社間の取引条件の公正性等を確保するための時間及び費用を要することなく、従来以上に本協業施策を迅速に実施するために緊密に連携をし、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的に実現することが可能となるほか、上場会社として必要となる管理部門の維持費用その他の上場維持コスト（有価証券報告書等の継続的な情報開示に要する費用、株主総会の運営や株主名簿管理人への事務委託に要する費用等を含む）を削減することができるため、本株式交換は当社の企業価値の向上に資するとの結論に至りました。本株式交換後に具体的に検討可能な施策及び当該施策を通じたシナジーについては、以下を想定しています。

① グラフテック計測機器事業の譲受け

当社の計測事業とシナジーが見込まれるグラフテック計測機器事業の譲受けについて、分科会で協議を重ねましたが、バックオフィス部門の分離方法、事業譲渡後の移行サービスに係るスタンドアローンコストの算定や適正取得コストの決定等、両社が独立当事者であり、両社に株主が存在するが故に、取引条件の公正性を維持し、両社の利益を適正に確保する必要があり、早期実施が困難となっています。これらの事項について、本株式交換を通じて当社があいホールディングスの完全子会社になることによって、少数株主の利益に顧慮することなく専らグラフテック計測器事業の効率化及び事業価値の最大化の観点から機動的に決定し、迅速な事業譲受の実施及び事業との組織再編を通じたシナジーの実現が可能となると考えています。

② あいホールディングスからの更なる生産受託及びあいホールディングスとの共同研究開発の深化

現状当社による生産受託及び生産受託に伴う製品の共同研究開発について、分科会等の協議の中で顕在化している、両社とも各々の適正利益を追求することによる価格やその他の条件面を含めた交渉上の課題及び条件面の交渉によりタイムリーな協業や協業の深化に制約があるという課題について、本株式交換を通じて解消することで、あいホールディングスからの受託生産量の最大化及び共同研究開発の深化が見込めると考えています。

③ 出向による人材交流を通じた当社人材の最適化及びシナジーの深化

当社にて保有する技術・営業・経営管理ノウハウをあいホールディングスのそれとの融合することで、更なるシナジーの深化が見込めると考えています。具体的には、当社の人材があいホールディングスグループに出向する人材交流により、当社グループ全体の人的リソースの適正化を図るとともに、当社がこれまで培ってきた全国規模の販売店・顧客ネットワーク、企画から開発、製造、販売まで行うノウハウ、その他生産管理、品質保証、ESG経営等様々な分野において幅広く、あいホールディングスグループへの貢献が見込めると考えています。

これらの点を踏まえて、総合的に検討した結果、あいホールディングス及び当社は、本株式交換の実施により、あいホールディングスが当社の完全親会社となることが、あいホールディングス及び当社の安定的な競争力の強化、事業拡大及び両社の企業価値向上に資するものであり、あいホールディングス及び当社の株主にとっても有益なものであるとの認識で一致したことから、両社において、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、両社の取締役会において本株式交換を行うことを決議し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	あいホールディングス (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.6
本株式交換により交付する株式数	あいホールディングスの普通株式：6,024,584株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社株式1株に対して、あいホールディングスの普通株式0.6株を割当交付します。ただし、あいホールディングスが保有する当社株式4,900,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両者間で協議及び合意の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付するあいホールディングス株式の株式数

あいホールディングスは、本株式交換に際して、本株式交換によりあいホールディングスが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいい、あいホールディングスを除きます。）に対して、その所有する当社株式の株式数の合計に本株式交換比率を乗じた数のあいホールディングス株式を割当交付する予定です。あいホールディングスは、かかる交付にあたり、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時まで消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、当社の自己株式の取得、消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、あいホールディングスの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる岩崎通信機の株主の皆様については、本株式交換の効力発生日以降、あいホールディングス株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(1) 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却） 会社法第192条第1項の規定に基づき、あいホールディングスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをあいホールディングスに対して請求することができる制度です。

(2) 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し） 会社法第194条第1項に基づき、あいホールディングスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、あいホールディングスに対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元100株となる数のあいホールディングス株式を売り渡すことを請求し、これをあいホールディングスから買い増すことができる制度です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、あいホールディングス株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当するあいホールディングス株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度56百万円、72,900株、当事業年度46百万円、60,900株です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,036	16	0	191	3,861	4,678
	構築物	131	—	—	13	117	243
	機械及び装置	269	64	0	48	284	483
	工具、器具及び備品	444	219	20	175	467	6,327
	土地	8,908	—	—	—	8,908	—
	その他	0	—	—	—	0	4
	計	13,790	300	21	429	13,639	11,736
無形固定資産	ソフトウェア	503	85	—	436	152	—
	その他	37	—	—	—	37	—
	計	540	85	—	436	189	—

(注) 当期減少額には、会社分割による減少が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	0	—	33
賞与引当金	271	259	271	259
製品保証引当金	76	86	53	109
株式給付引当金	42	9	9	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.iwatsu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第114期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出。

第115期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

第115期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を2023年12月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書を2024年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を2024年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月4日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第114期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年8月22日関東財務局長に提出。

事業年度 第114期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

2023年11月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 又 恭 子
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（2. 株式交換契約の締結）に記載されているとおり、会社は2024年5月31日付の取締役会において、あいホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約を締結している。

なお、当該株式交換は、2024年6月27日開催の会社の定時株主総会において承認されているため、2024年10月1日を当該株式交換の効力発生日とし、会社の株式は2024年9月27日付で上場廃止（最終売買日は2024年9月26日）となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岩崎通信機株式会社当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品2,052百万円、原材料及び貯蔵品3,260百万円が計上されており、合計金額は総資産の11.3%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によって算定される。具体的には(会計上の見積りに関する注記)に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留品については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。また、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法が採用されている。</p> <p>収益性の低下の事実を反映するための規則的な帳簿価額の切下げは、棚卸資産の過去の販売や廃却の実績を基礎として見積もった滞留品に係る評価損率を用いて行われるが、岩崎通信機株式会社が扱う棚卸資産の特性上、商品及び製品については完成から販売又は廃却までの保有期間が長期にわたり、また、原材料及び貯蔵品については一部の原材料の在庫確保強化の対策等の影響も受け、購入から製造投入や保守又は廃却までの保有期間が長期にわたる。このため、当該評価損率の見積りには棚卸資産の収益性についての経営者による長期間の予測が必要となることから、見積りの不確実性が相対的に高い。また、処分見込品への分類に際しては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした処分見込みについての経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に滞留品及び処分見込品の評価に利用する情報の正確性を担保するための検討プロセスが整備、運用されているかを評価した。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の妥当性の検討</p> <p>滞留品に係る評価損率の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の販売状況や関連する市場の状況等の変化、及びライフサイクルを踏まえた棚卸資産の保有方針の変更の有無について、経営者に対して質問するとともに、棚卸資産の廃却実績及び滞留品の残高の推移を分析した。 ・滞留品に係る評価損率の算定に当たって使用された過年度の残高推移データ、販売データ及び廃却データの網羅性及び正確性を検証するとともに、当該データに基づいて評価損率の再計算を実施した。 <p>また、棚卸資産の処分見込品への分類に係る経営者による判断の妥当性を評価するため、一定の金額的重要性のある滞留品について、経営者に対して今後の需要予測を質問するとともに、当該予測と直近の販売実績との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎通信機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 又 恭 子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（2. 株式交換契約の締結）に記載されているとおり、会社は2024年5月31日付の取締役会において、あいホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで、株式交換契約を締結している。

なお、当該株式交換は、2024年6月27日開催の会社の定時株主総会において承認されているため、2024年10月1日を当該株式交換の効力発生日とし、会社の株式は2024年9月27日付けで上場廃止（最終売買日は2024年9月26日）となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。